

藤沢市地産地消推進計画



この「藤沢産」ロゴマークは、藤沢産農水産物の安全・安心、新鮮、おいしい・旬を表し、市の地産地消の推進を目的とした具体的な取組において活用するものです。

平成28年4月

藤 沢 市

目 次

第1章 策定の趣旨	1
第2章 計画の位置付けと期間	
1 地産地消推進計画の位置付け	2
2 地産地消推進計画の期間	3
第3章 藤沢市の農水産業	
1 藤沢市の農水産業の現状	5
2 「藤沢産」農水産物の直売所	9
第4章 第2期地産地消推進計画で実施した取組と進捗状況	
1 推進計画の進捗状況	
(1) 目標1. 「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の普及啓発、情報提供	10
(2) 目標2. 小売店、量販店、卸売業における「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の流通促進	12
(3) 目標3. 飲食店、公共施設、家庭等での「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の利用促進	12
(4) 目標4. 安全・安心、おいしい「湘南ふじさわ産」農水産物や特産品づくり、農水産業・食品加工業の振興	14
(5) 目標5. 生産者と消費者の交流促進	16
(6) 目標6. 食育の推進	17
2 第2期推進計画の目標達成度	
(1) 各目標の達成度	22
(2) 各目標における課題	22
第5章 新たな施策にむけた検討	
1 重点的に取り組む施策の検討	25
(1) 3つの専門部会の設置	
(2) 各部会の検討と提案	
ア. 需要拡大・供給強化部会	26
イ. 学校給食供給強化部会	27
ウ. 利用推進店ブランド強化部会	28
2 長期的に取り組む施策の検討	29
(1) 「藤沢産」農水産物の付加価値向上に取り組む施策の検討	29
(2) 本市農水産業を維持・発展させるため継続的に取り組む施策の検討	30

(3) 関連する施策との連携	30
----------------	----

第6章 新たな施策の展開

1 重点的に取り組む施策	31
(1) 「藤沢産」農水産物の需要拡大・供給強化	31
(2) 「藤沢産」農水産物の学校給食供給強化	33
(3) 「藤沢産利用推進店」制度の充実、「藤沢産」ブランドの強化	34
2 長期的に取り組む施策	36
(1) 「藤沢産」農水産物の付加価値向上に取り組む施策	36
ア. 安全・安心「藤沢産」農産物の生産・流通体制の整備	36
イ. 新鮮な「藤沢産」農水産物の提供	37
ウ. 「藤沢産」農水産物・食品のおいしい・旬の普及啓発・情報提供	38
(2) 本市農水産業を維持・発展させるため継続的に取り組む施策	40
(3) 関連する施策との連携	42
3 「藤沢産」農水産物の旬のカレンダー	44
4 新たな施策の展開（計画見直しの比較表）	45
5 13地区の地域団体等が実施する事業の一覧	46

第7章 計画の推進にあたって

1 計画の推進体制	50
2 関係者の役割	51

参考資料

藤沢市地産地消の推進に関する条例	52
藤沢市地産地消推進協議会規則	55
藤沢市地産地消推進協議会委員名簿	56

第1章 策定の趣旨

本市では、トマト、キュウリなどの野菜、ブドウ・ナシなどの果樹、シクラメン・洋ランなどの花き、また湘南の海で水揚げされた魚介類や、銘柄畜産物など豊かな農水産物が市内で生産されています。これら豊かな「藤沢産」農水産物の市内流通を促進し地産地消を図ることは、健康的で豊かな市民生活を実現することにつながります。

この地産地消を積極的に推進するため、本市では、平成21年9月議会において、議員提案による「藤沢市地産地消の推進に関する条例」が制定され、平成22年6月に「藤沢市地産地消推進計画」を策定、平成25年4月には地産地消推進計画を見直した第2期改定計画を策定し、様々な取組により生産者と消費者の架け橋となる地産地消を推進してきました。

この地産地消を推進することにより、生産者が誇りと意欲を持って農水産業に従事し、安全で安心な地元の農水産物・加工食品を消費者に安定供給することにつながり、農の持つ多面的機能による環境の維持と、地元の食材を通じ、藤沢の食文化の伝承、郷土への愛着心を育くむとともに、商業、観光など様々な産業と連携することで地域の活性化を図ってまいりました。

こうした中で第2期の「地産地消推進計画」の期間が平成27年度までとなっていることから、これまでの成果や取組を踏まえ、第3期の計画の策定にあたっては、目標の施策を、重点的に取り組む施策と長期的に取り組む施策に構成することによって、平成28年度から3年間の計画期間の成果目標を明確にしていくこととしました。計画の実行については、生産者、消費者、事業者及び市が一体となって「地産地消」に取り組むこと、本市の特色ある農水産業の持続的な発展及び健康的で豊かな市民生活の実現に資することを目的として、第3期「藤沢市地産地消推進計画」を策定することといたしました。

【第2期地産地消推進計画の構成】

藤沢市の目指す6つの目標

1. 「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の普及啓発情報提供
2. 小売店、量販店、卸売業における「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の流通促進
3. 飲食店、公共施設、家庭等での「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の利用促進
4. 安全・安心、おいしい「湘南ふじさわ産」農水産物や、特産品づくり、農水産・食品加工業の振興
5. 生産者と消費者の交流促進
6. 食育の推進

【第3期地産地消推進計画の構成】

重点的に取り組む施策

- (1) 「藤沢産」農水産物の需要拡大・供給強化
- (2) 「藤沢産」農水産物の学校給食供給強化
- (3) 「藤沢産利用推進店」制度の充実、「藤沢産」ブランドの強化

長期的に取り組む施策

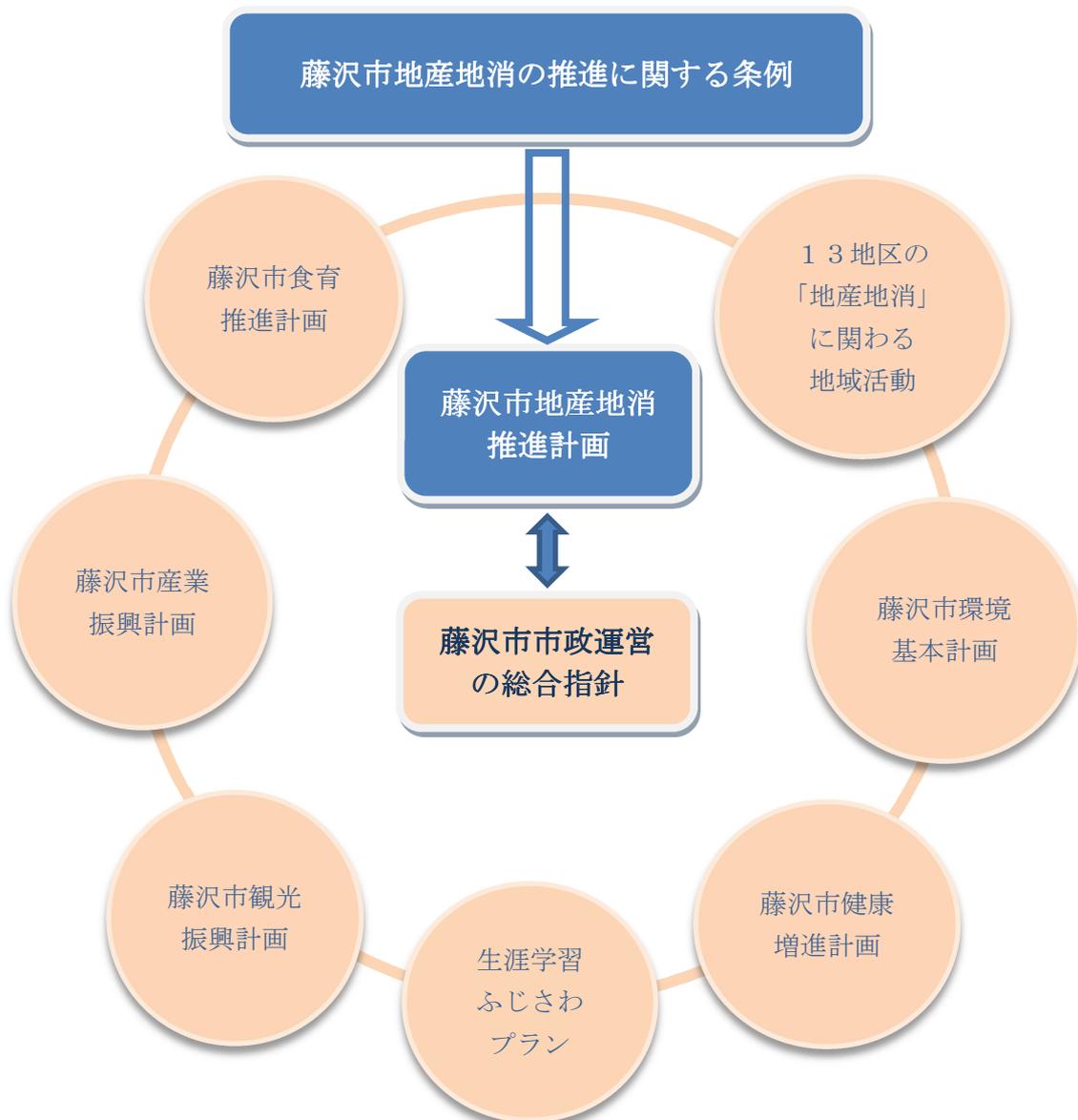
- (1) 「藤沢産」農水産物の付加価値向上に取り組む施策
- (2) 本市農水産業を維持・発展させるため継続的に取り組む施策
- (3) 関連する施策との連携

第2章 計画の位置付けと期間

1 地産地消推進計画の位置付け

市内で生産された農水産物等について、市は、生産者、消費者、事業者と連携を図り、市内での流通を促進し、また食と農の認識を深めることで、新鮮で安全な食料の提供・消費を実現して、地産地消の推進並びに本市農水産業の持続的発展と健康的で豊かな市民生活の実現、さらに地域の活性化を目指します。

これらの目的を実現させるため、「藤沢市地産地消の推進に関する条例」第13条に規定する、藤沢市地産地消推進計画に基づき、関係機関と連携し、総合的かつ効果的に計画の策定に取り組むとともに、計画の推進にあたっては、「藤沢市市政運営の総合指針」と整合性を図り、他の関連する計画、施策と連携していきます。



2 地産地消推進計画の期間

地産地消推進計画の期間は、平成28年度から平成30年度までの3年間とし、必要に応じて計画の見直しを行うものとします。

第3章 藤沢市の農水産業



本市の面積は69.57km²、耕地は全市域面積の約11%、関東平野の西南部に広がる相模台地の南に位置し、南は相模湾に面し、漁業が行われています。西南部は砂質土壌、中・北部は火山灰土壌が広がり、平坦な土地が多く、畑作、果樹栽培等に適しています。また、市の東西を潤す河川の流域では稲作が行われています。

本市の人口は422,062人(平成27年8月1日現在)、農家就業者数は1,677人、販売農家戸数は713戸です。経営耕地面積は699haで、地目別には畑467ha(66.8%)、田115ha(16.5%)、樹園地117ha(16.7%)となっています<2010年農林業センサス(最新値)>。

酪農を行っている農家数は13戸、肉用牛農家数は4戸、養豚農家数は8戸、養鶏農家数は3戸となっています<平成26年神奈川県湘南家畜保健衛生所調べ(最新値)>。

また、漁業者数は、江の島片瀬漁業協同組合と藤沢市漁業協同組合、両組合合計で93人となっています<平成25年港勢調査(最新値)>。

1 藤沢市の農水産業の現状

(1) 野菜

本市の野菜生産は、温暖な気候と大消費地を抱える都市近郊という立地条件の有利性を生かし、農業経営の基幹部門をなしています。特に、施設野菜の冬春トマト、露地野菜の春キャベツは国の指定産地となり、広く消費地に供給されています。

施設栽培ではトマトとキュウリを中心に生産されており、農業後継者の確保もすすんでいます。生産者は消費者のニーズに対応するために品種の多様化に取り組んだり、種苗会社や先進産地等への視察を積極的に行っており、その栽培技術の水準は極めて高いといえます。

露地栽培では主にキャベツ、レタス、ニンジン、ホウレンソウ等が栽培され、農協共販や湘南藤沢地方卸売市場を通じて市内小売店や首都圏で流通するとともに、直売所でも販売されています。

☆国指定野菜作付面積及び収穫量

- ・冬春トマト（12～6月） 24ha 2,440t
- ・春キャベツ（4～6月） 27ha 1,190t

【平成25～26年神奈川農林水産統計年報】

(2) 水稲

本市の水稲うるち米は、神奈川県奨励品種であるキヌヒカリ、コシヒカリ、さとじまん、はるみ等が中心に生産されています。収穫量のほとんどを直接取引や飯米（縁故米等を含む）が占め、農協への出荷契約米は収穫量の1割強と推測されます。

水稲生産者の多くは神奈川県からエコファーマーの認証を受けており、環境に配慮した生産を行っています。本市のエコファーマー数は県下で最も多く、水稲生産者を中心に135人（平成26年度）が認証を受けています。

☆水稲収穫量

- ・収穫量 530t

【平成25～26年神奈川農林水産統計年報】

(3) 果樹

本市の果樹は、明治から昭和の初めには「桃の藤沢」として有名でしたが、病害虫の発生によって面積が減少し、現在ではほとんど生産されていません。昭和20年代中頃には桃に代わってナシが新植され、その後ブドウ、カキ、リンゴなどを新植し、直売を中心とした販売形態となりました。

ナシについては、幸水、豊水が生産量の大部分を占めていますが、新しい品種として新水、築水、あきづきなどが生産されています。またナシの栽培技術として神奈川県農業技術センターが考案した「樹体ジョイント仕立て」をいち

早く導入し、改植後の超早期成園化と作業時間の大幅な短縮を図るなど、ナシの先進産地として全国から注目されています。

ブドウについては、藤沢生まれの品種「藤稔」が最も有名ですが、市内果樹生産者は、新たな品種の導入を積極的に行っており、近年では種がなく、皮ごと食べられる緑黄色大粒品種の「シャインマスカット」が注目を集めています。

☆主な果樹の栽培面積

・ナシ	1, 673 a
・ブドウ	1, 016 a
・カキ	378 a
・リンゴ	50 a

【平成26年度 JAさがみ藤沢市果樹部資料より】

(4)花 き

花きの栽培形態では、シクラメン・洋ランを中心とした鉢物、パンジー・ビオラ等の露地物、バラ・スイートピー等の切り花が生産されています。特にパンジー・ビオラは、県内でも生産量が多く、早期出荷の産地となっています。また本市の花き生産者は後継者も多く、事業拡大に対する強い意欲を持っており、作業効率化技術等の導入により、産地としての活性化を目指しています。

☆神奈川県的主要花き出荷量

・シクラメン	533千鉢
・パンジー	9,980千鉢

【平成25～26年神奈川農林水産統計年報】

※神奈川県全体の数字です（市町村別には集計していません）。

(5)植 木

本市の植木生産は、明治43年に宮原で始められたのが、その発祥といわれています。当時は、大磯から葉山にかけての別荘地を販売のターゲットにしていたのですが、関東大震災後には、焼土と化した市街地に緑を取り戻すため、モチの木を東京、横浜方面に売り出したといわれ、これを契機に植木栽培の規模拡大が図られました。

戦中から戦後にかけては、食料増産のため伐採を余儀なくされましたが、昭和30年頃から食料事情の好転に伴い、植木を農業経営の一環に取り入れる農家が増え、戦前以上の種類や量が生産されるようになりました。

昭和42年には藤沢市植木生産組合が設立され、農業構造改善事業の基幹作物として植木が取り入れられたことから近代化が進み、昭和49年には宮原に緑化流通センターが建てられ、現在でも年間39回の植木セリ市が開催されています。

毎年10月に、緑化流通センターで開催される植木品評会には、100点を超える出品があり、審査後に行われる一般展示即売会では、模擬セリを開催するなど、市民に対するPR活動にも積極的に取り組んでいます。

☆植木セリ市取扱金額

平成26年度 145,829千円

【第48回藤沢市植木生産組合通常総会資料より】

(6)畜産

本市の畜産業は、酪農、肉牛、養豚、養鶏（卵）の4部門からなり、日々丹精を込めて生産・育成活動を行っています。中でも養豚は、近代養豚業の発祥が神奈川県であり、藤沢は常に飼養頭数が県内No.1の実績を誇る有数の産地になっています。これらの生産される豚は、「やまゆりポーク」「湘南ポーク」「かながわ夢ポーク」などのブランド豚として出荷されており、わいわい市や生協などで購入することができます。

酪農については、より多くの乳量を生産できるよう毎年改良・繁殖事業を重ね、経営基盤の安定化を図っています。しかしながら近年は、平成16年の家畜排せつ物法の本施行にはじまり、平成21年からの輸入飼料の高騰・高止まりなどの影響を大きく受け、生産者が大幅に減少する大変厳しい状況におかれています。このような中、市内の生産者はこれまで個別に販売していた生乳を、共同して全量を集乳し、市内乳業会社に販売することで、学校給食への供給量を増加するなど、地域に根ざした酪農業への転換を図っているところです。

肉牛については、高級な和牛（湘南和牛、横濱ビーフ）や、交雑種（乳用種×和牛：やまゆり牛）などのブランド牛をはじめ、一般的に国産牛と表示される乳用種雄を生産・肥育しています。出荷される牛は東京や横浜の食肉市場でセリにかけられますが、ほぼ全量が神奈川県内に買い戻されており、生産者直売所や生協などで購入することができます。

鶏卵については、経営は大変小規模ですが、青みがかった色彩が特徴のアローカナや、赤玉のボリスブラウンなどこだわりをもった品種の生産がされています。いずれも、生産者直売所やわいわい市で購入できます。

☆畜産農家戸数と飼養頭数

・乳用牛	13戸	416頭
・肉用牛	4戸	717頭
・豚	8戸	17,659頭
・鶏	3戸	2,388羽

【平成26年神奈川県湘南家畜保健衛生所調べ】

(7)水産

江の島片瀬漁業協同組合が操業する定置網漁業は、藤沢の漁獲量の約9割を占め、市内スーパーでの販売や地元の飲食店の食材として使われ、また片瀬漁港での直売所を通じ、市民への提供が積極的に進められています。刺網漁業では、サザエや伊勢エビ等が漁獲され、江の島島内等の飲食店での流通が図られています。船びき網漁業によるシラスは有名で、湘南シラスとして販売されて

います。養殖漁業ではワカメを養殖し、江の島産ワカメを学校給食に提供しています。地引き網漁業では、観光地引きとして年間多くの方が藤沢を訪れ、豊かな海と自然が体験でき、藤沢の風物詩にもなっています。

漁業を行うために使用する漁船は、藤沢市内では平成26年末現在、60隻が登録されており、3トン未満の小規模な船が過半数を占めています。

☆主な魚の水揚げ量

・イワシ類	607 t
・サバ類	268 t
・シラス	45 t
・カマス類	41 t
・アジ類	36 t
・その他の魚類	174 t
合計	1,171 t

【平成25年港勢調査】(最新値)

2 「藤沢産」農水産物の直売所



種別	No.	店名	住所	電話番号
農産物	①	ごしょみ〜な	宮原3550	080-1234-8711
	②	JAさがみ遠藤支店直売所「じものさん」	遠藤6588	48-0070
	③	JAさがみ大庭支店野菜即売会	大庭5404-21	87-3611
	④	JAさがみ長後即売部	高倉639-11	44-1849
	⑤	JAさがみ米ディハウスくげぬま	本鵜沼2-5-19	26-5561
	⑥	湘南朝市	稲荷520(湘南藤沢地方卸売市場)	81-5434
水産物	⑦	片瀬漁港直売所	片瀬海岸2丁目先(片瀬漁港)	50-6830
	⑧	藤沢市漁協直売所	辻堂東海岸4-3-21	36-8220
畜産物	豚肉	⑨ みーとはうす KANEKO	打戻3392	48-3536
	牛肉	⑩ 肉のさくらい 本店	遠藤3210	87-7781
		⑪ 肉のさくらい Sマート店	円行1893-3	46-0290
	畜産物	⑫ わいわい市 藤沢店	亀井野2504	90-0831
	アイス	⑬ 飯田牧場	西俣野981	83-6010
鶏卵	⑭ 金子養鶏場	打戻3235	48-2709	

※その他の直売所については、『おいしいふじさわ産』ホームページ (<http://chisanchisho.enopo.jp/>) をご覧ください。

第4章 第2期地産地消推進計画で実施した取組と進捗状況

1 推進計画の進捗状況（期間：平成25年4月～平成28年3月まで）

第2期における地産地消推進計画については、計画を実行するために6つの基本柱からなる目標を掲げ、さらに各目標についてそれぞれ具体的な施策、目標値を定めて取組を進めているところです。

各目標の進捗の状況や目標値を設定した事業の年度別・中間実績については次のとおりです。

(1) **目標1.「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の普及啓発、情報提供**

【施策の目的】

市民に、農業者、漁業者、食品加工業者との交流や農水産業・食品加工業の理解を求める機会を設け、地元の食材・食品の種類や流通のしくみ、旬の食材・食品の購入場所やおいしい調理の方法等の普及啓発に努めるとともに、「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の情報を広く伝えます。

【具体的な取組】

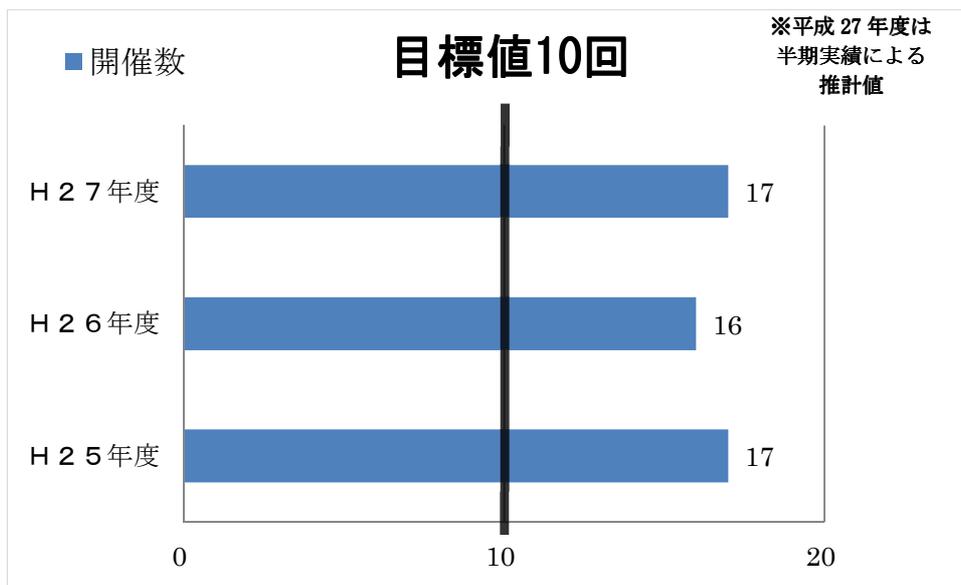
- ア. 「湘南ふじさわ地産地消推進月間」の設定と啓発活動
- イ. 「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の生産情報の提供
- ウ. 「湘南ふじさわ産」旬菜旬食おいしい食べ方のPR
- エ. 地産地消講座の開催（※目標1の目標値年度別実績参照）
- オ. メールマガジンやホームページを活用した新鮮でおいしい「湘南ふじさわ産」の情報発信
- カ. ケーブルテレビ・レディオ湘南と連携した「湘南ふじさわ産」農水産物・食品に関する情報提供

【進捗の状況】

「湘南ふじさわ地産地消推進月間」を設定し、「JAまつり」や漁港の直売など様々な地産地消イベントでPRすることにより地産地消の啓発に取り組みました。また、旬の食材のおいしい食べ方レシピ、収穫体験型の地産地消講座による生産現場の体験からおいしい食べ方の情報提供、インターネットや情報番組のメディアを通じ、旬の情報を配信することにより、地産地消の情報提供に取り組みました。

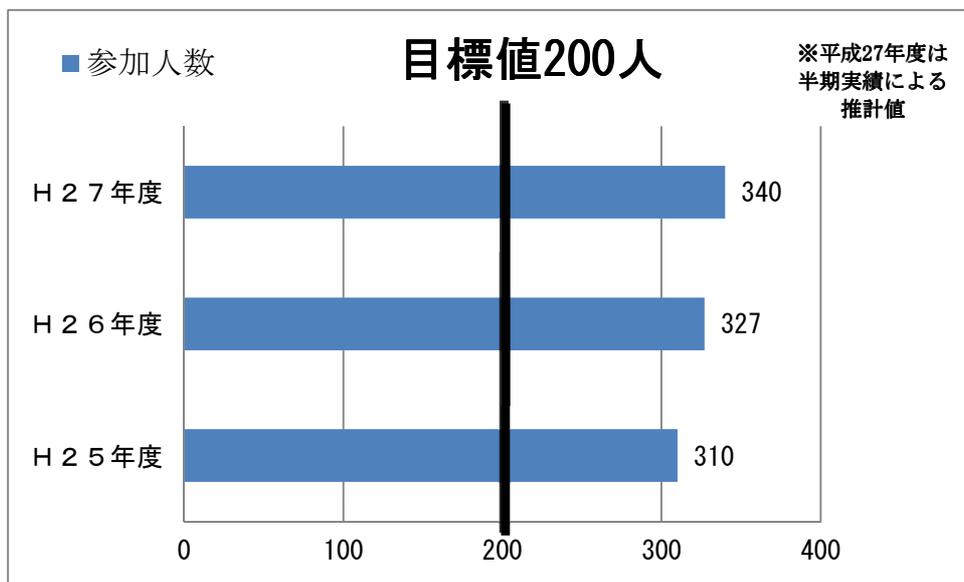
※目標 1 の目標値年度別実績

a. 地産地消講座の開催数



目標達成度（平成26年度実績：16回／10回）160%

b. 地産地消講座に参加した人数



目標達成度（平成26年度実績：327人／200人）164%

c. 目標 1 の目標達成度については、a 目標達成度 160%と、b 目標達成度 164%の平均値 $((160\% + 164\%) \div 2)$ 162%

(2) 目標2. 小売店、量販店、卸売業における「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の流通促進

【施策の目的】

小売店・量販店等への「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の量的確保と安定供給に対応するため、関係団体との情報交換や卸売市場の集荷と販売を強化し、また大型直売所を活用し、生産者及び流通業者と連携して「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の流通の促進に取り組んでいきます。

【具体的な取組】

- ア. 農水産物の市内流通
- イ. 大型直売所の活用
- ウ. 量販店等での「湘南ふじさわ産」コーナーの設置・促進（※）
- エ. 空き店舗を活用した直売所等の設置
- オ. 「湘南ふじさわ産」畜産物・食品の流通促進
- カ. 湘南藤沢地方卸売市場による「湘南ふじさわ産」農産物・食品の流通拡大

【進捗の状況】

大型直売所が設置されたことによって、「湘南ふじさわ産」農産物・食品の市内流通は増加しました。また、湘南藤沢地方卸売市場からは量販店や小売店へ「湘南ふじさわ産」農産物の供給量が増加しました。量販店の「湘南ふじさわ産」コーナーの設置促進や空き店舗を利用した直売所の設置については進展がありませんでした。

※目標2の目標値については、第1期藤沢市地産地消推進計画で設定した目標値「量販店等での「湘南ふじさわ産」コーナーの設置促進」の把握に課題があり、第2期計画策定時に削除。

(3) 目標3. 飲食店、公共施設、家庭等での「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の利用促進

【施策の目的】

飲食店、公共施設の食堂や学校及び保育園の給食、家庭において、「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の利用促進を図ります。なお、端境期や、少量生産のために「湘南ふじさわ産」農水産物では十分確保できない場合には、近隣地域や県内産農水産物の利用を進めます。

【具体的な取組】

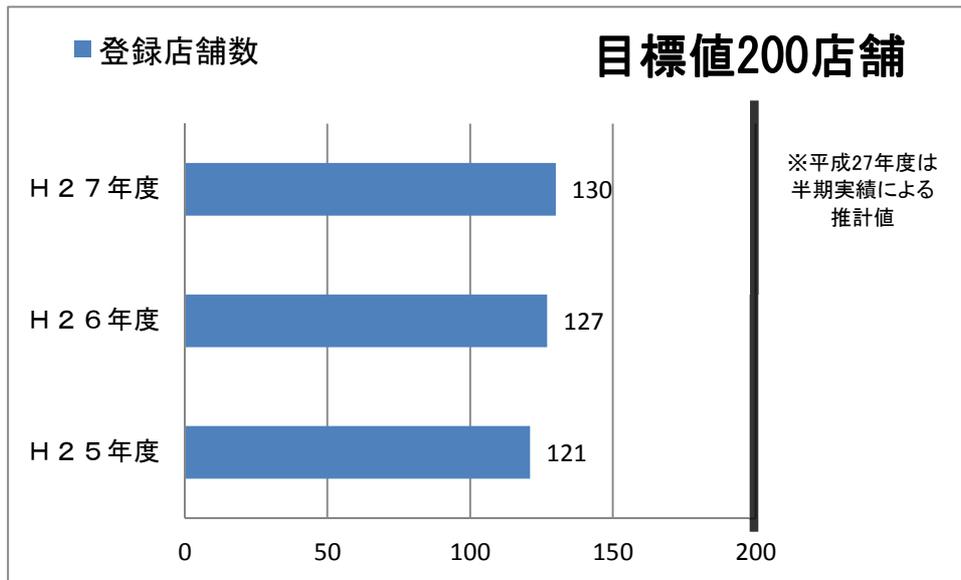
- ア. 「湘南ふじさわ産利用推進店」の拡大と情報発信（※目標3の目標値年度別実績 a 参照）
- イ. 学校及び保育園における「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の利用促進（※目標3の目標値年度別実績 b、c 参照）
- ウ. 公共施設での「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の利用促進
- エ. 家庭での「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の利用促進

【進捗の状況】

「湘南ふじさわ産利用推進店」制度を創設したことによって、「湘南ふじさわ産」農水産物を意識して使用する飲食店は増えました。また、学校及び保育園給食で「湘南ふじさわ産」を使用する品目数の増加に努め、市役所内食堂では、当日水揚げされた鮮魚を利用したメニューの提供を試みました。

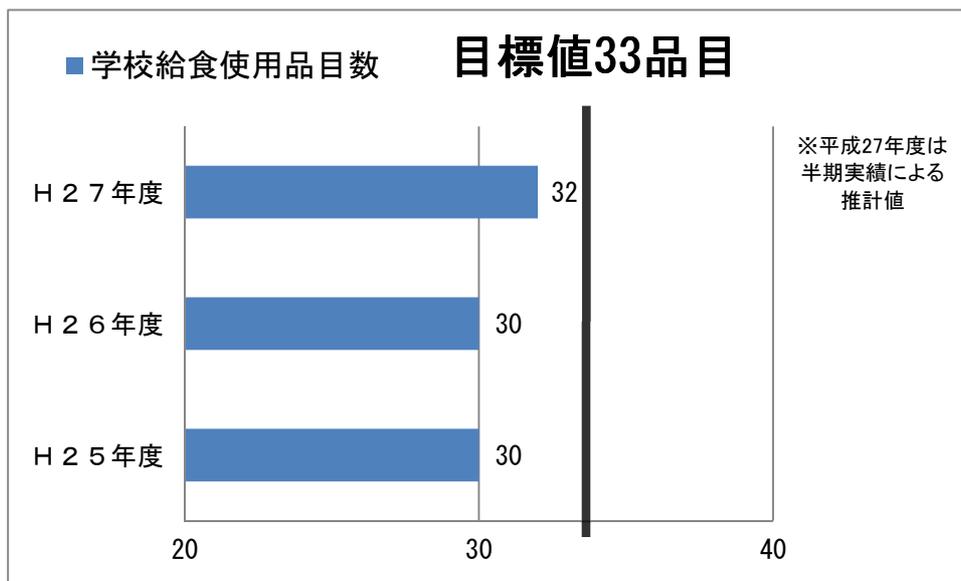
※目標3の目標値年度別実績

a. 「湘南ふじさわ産利用推進店」登録店舗数



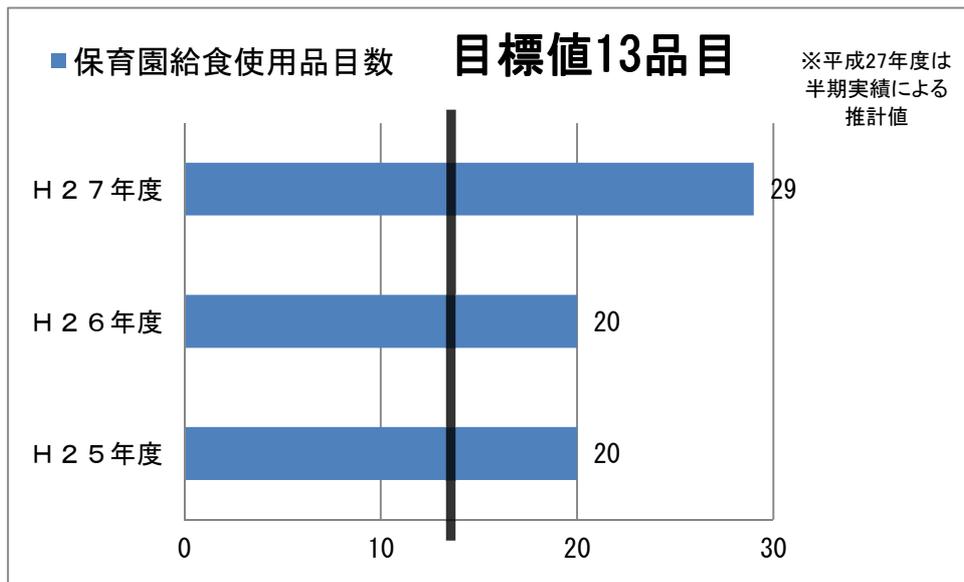
目標達成度（平成26年度実績：127店／200店）64%

b. 学校給食における使用品目数



目標達成度（平成26年度実績：30品目／33品目）91%

c. 保育園給食における使用品目数



目標達成度（平成26年度実績：20品目／13品目）154%

**(4) 目標4. 安全・安心、おいしい「湘南ふじさわ産」農水産物や特産品づくり、
農水産業・食品加工業の振興**

【施策の目的】

環境への負荷を極力抑えた農業を推進し、藤沢の気候に適した地元農水産物の生産に取り組み、安全・安心、おいしい「湘南ふじさわ産」農水産物を消費者に提供します。また、6次産業化を推進し「湘南ふじさわ産」農水産物を使用した食品や加工品開発による「藤沢ブランド」づくりに取り組み、農水産物の付加価値を高めることにより、農水産業・食品加工業の振興と担い手の育成を図ります。

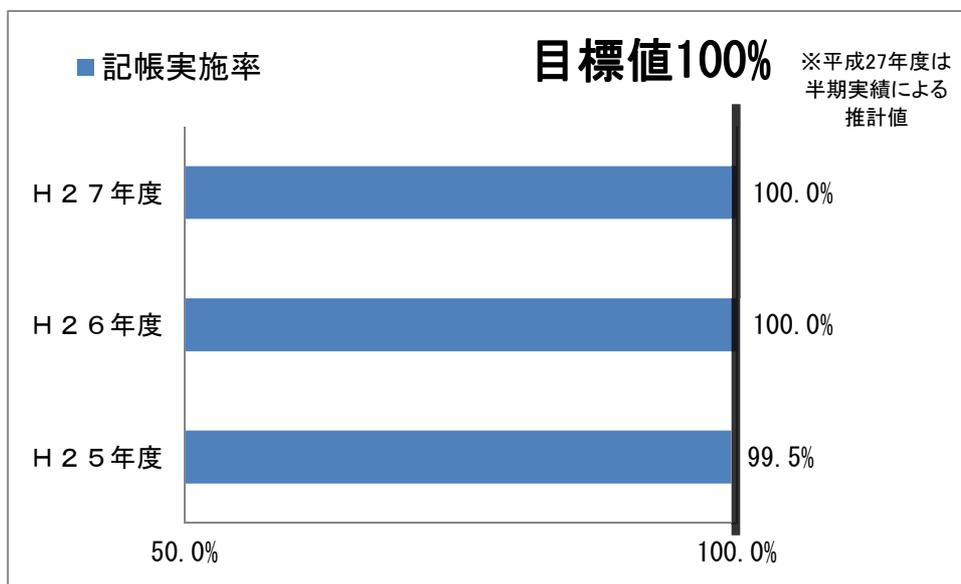
【具体的な取組】

- ア. 都市農業の強みを生かした農産物の生産推進
- イ. 「湘南ふじさわ産」農水産物を利用した藤沢ブランドの開発支援
- ウ. 大学と連携した「湘南ふじさわ産」農水産物の高付加価値化への取組
- エ. 6次産業化の推進による加工品生産及び普及支援
- オ. 生産履歴（注1）の記帳と情報提供（※目標4の目標値年度別実績参照）
- カ. トレーサビリティ（注2）取組の強化
- キ. GAP（農業生産工程管理手法）（注3）の普及促進
- ク. 環境保全型農業の取組支援
- ケ. 有機農業の推進・取組支援
- コ. 地域の担い手による遊休荒廃地を利用した生産・販路支援
- サ. 担い手の育成支援
- シ. 援農ボランティアの充実
- ス. つくり育てる漁業の推進

【進捗の状況】

J Aさがみは、トレーサビリティーの取組の強化やG A Pの普及促進に努め、また、J Aさがみ関連の直売所に出荷する生産者に対して、消費者に安全・安心な「湘南ふじさわ産」農産物を提供するために生産履歴の記帳を促し、平成26年度に施策の目標値とした100%を達成しました。この他、環境保全型農業に取り組む生産者をはじめ、新規就農者（農業後継者、新規参入者を含む。）の育成、地域の担い手（さがみ地粉の会、葛原地粉を作る会）の活動に対する支援、労働力不足を解消するための援農ボランティアの充実、豊かな漁場を維持するための魚介類の放流に取り組みました。

※目標4の目標値年度別実績 生産履歴の記帳実施率



目標達成度（平成26年度実績：100%/100%）100%

（注1）生産履歴記帳

農業者が、あらかじめ決められた基準に基づいて生産活動を行った内容を記帳し、農産物を販売する際に消費者や取引先に対して生産情報を開示する取組。

（注2）トレーサビリティー

農水産物などの食品が、いつ、どこで、誰によって生産され、どのような農薬や肥料、飼料が使用され、どのような流通経路をたどって販売されたか、食品の生産・流通過程での正確な情報を記録し、あとからその生産履歴情報を追跡できる仕組み。

（注3）G A P

「Good Agricultural Practice」の頭文字を取った略語で、「良い農業の実践」と訳され、一般的にはギャップと呼ぶ。農業生産現場において、食品としての農産物の安全確保と消費者からの信頼の向上を目的に、適切な生産を実施するための管理ポイントを整理し、まとめたものこと。「GAP」の取組は、農作業の各工程を記録・点検するという工程管理により農産物の安全性を高める。

(5) 目標5. 生産者と消費者の交流促進

【施策の目的】

生産者と消費者がふれあう場づくりを通して、「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の品質の良さを市民にPRするとともに、消費者からの意見などを募る中で、農水産業・食品加工業の理解と消費拡大に繋がります。

【具体的な取組】

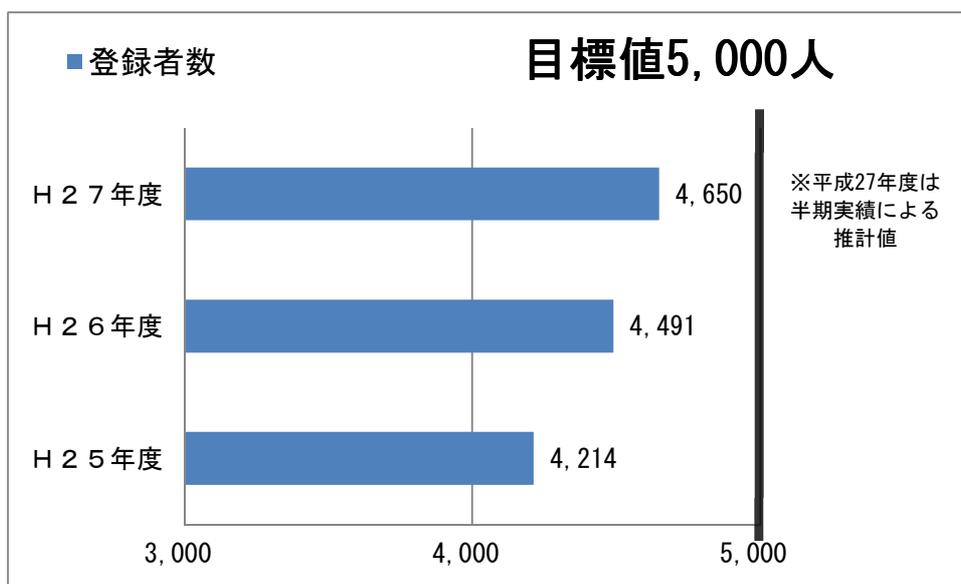
- ア. 「おいしいふじさわ産」ホームページでの情報交換（※目標5の目標値年度別実績参照）
- イ. 観光施策との連携
- ウ. 農産物、花き・植木、水産のふれあい交流イベントの実施
- エ. 遊休農地を活用した農業体験学習や景観形成による農家との交流促進
- オ. 農地の多面的機能の理解促進

【進捗の状況】

- ア. 「おいしいふじさわ産サポーター」を対象に月1回のメールマガジンの配信と年1回のアンケート収集。
- イ. 観光施策として収穫観光ウォークラリーを年1回開催。
- ウ. 園芸まつり農産物品評会、果樹持ち寄り品評会、湘南花の展覧会、植木品評会、春の畜産まつり、ふじさわ畜産ふれあいまつり、神奈川トントンまつり、地引き網漁業体験学習イベント、マダイの放流体験イベント、ワカメの養殖体験イベント、ハマグリ放流体験イベント、みなと春まつりをそれぞれ年1回開催。
- エ. 農業後継者が行うコスモス摘み取りイベントを年1回開催。
- オ. 地域が自主的に開催する宮原レンゲの里まつり、西俣野ゴム堰生き物観察会、小出川彼岸花まつりなどの交流イベントに対する支援。

※目標5の目標値年度別実績

「おいしいふじさわ産サポーター」の登録者数



目標達成度（平成26年度実績：4,491人／5,000人）90%

(6) 目標6. 食育の推進

【施策の目的】

「食」を生産する農水産業・食品加工業の体験を通して、「食」の大切さを理解するとともに、旬の「湘南ふじさわ産」農水産物・食品のおいしさや魅力、郷土の食文化への理解を通して、郷土への愛着と農水産業・食品加工業への理解を深めます。

【具体的な取組】

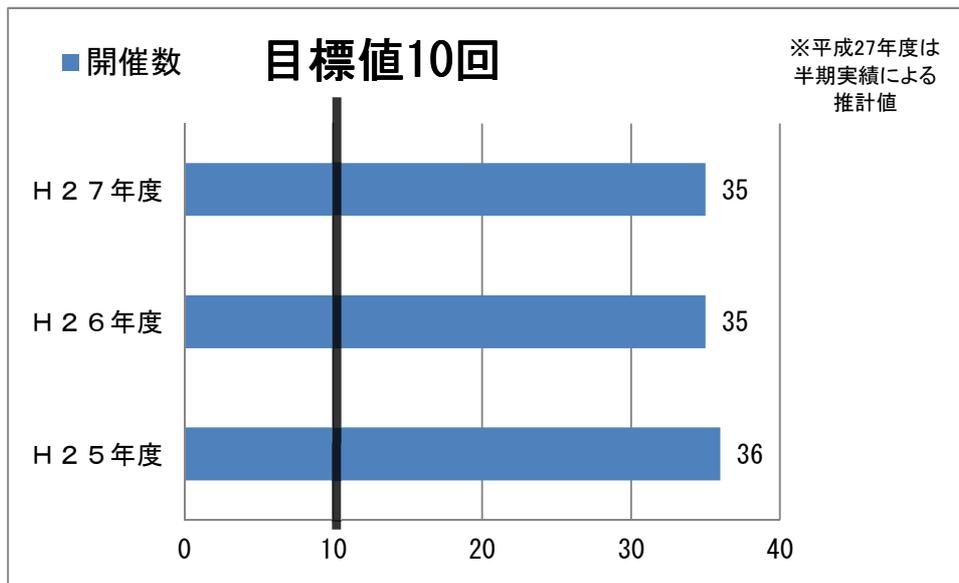
- ア. 給食オリジナルメニューによる食育の推進
- イ. 農水産業・食品加工業の体験機会の提供（※目標6の目標値年度別実績 a, b 参照）
- ウ. 体験型食育講座の推進（※目標6の目標値年度別実績 c, d 参照）
- エ. 新鮮な「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の摂取促進（※目標6の目標値年度別実績 e, f 参照）
- オ. 学校及び保育園における「湘南ふじさわ産」農水産物・食品を使用した給食による食育
- カ. 学校での農水産業・流通業・食品加工業の学習体験と理解の促進

【進捗の状況】

- ア. NPOと協働して開催した「地産地消レシピコンテスト」により学校給食オリジナルメニューを選定し小学生の食育の推進を図りました。
- イ. 食の生産過程の理解を深めるため、水産業の稚魚放流体験や地引き網漁業体験、農業体験講座、援農ボランティア養成講座など農水産業・食品加工業を体験する機会を提供しました。
- ウ. 農産物の生産から消費までの過程の理解を深めるため、体験型食育講座を開催しました。
- エ. 新鮮な「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の摂取を促進するため、藤沢市食生活改善推進団体と連携して、食材の旬やおいしい食べ方を伝える地産地消講座を開催しました。
- オ. 郷土の伝統的な食文化の継承を図るため、学校・保育園給食で地域の旬の食材を活用した献立作りを行いました。
- カ. 学校での農水産業・流通業・食品加工業の理解を深めるため、学校・生産者・関係団体と協力して学習体験を行いました。

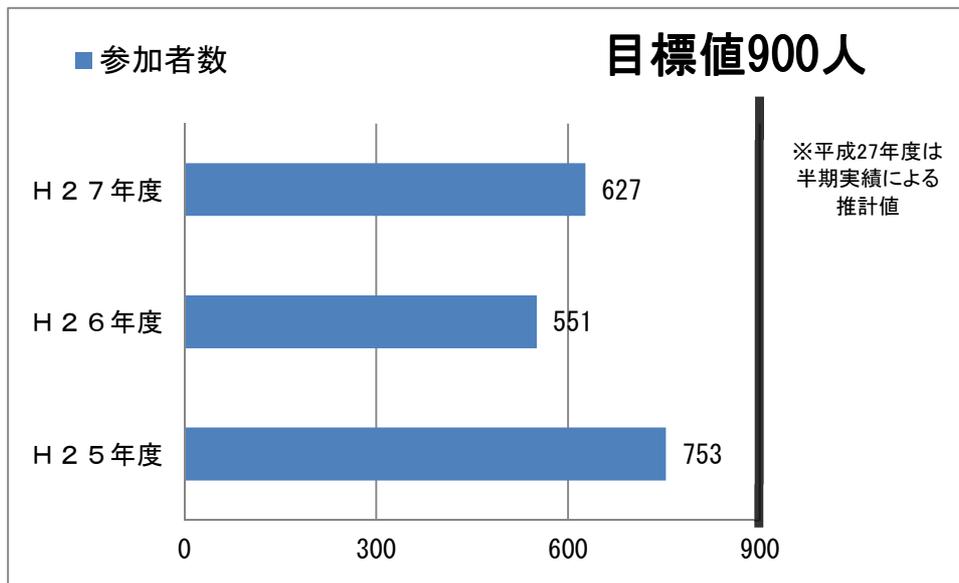
※目標6の目標値年度別実績

a. 食育の推進（農水産業・食品加工業の学習体験の開催数）



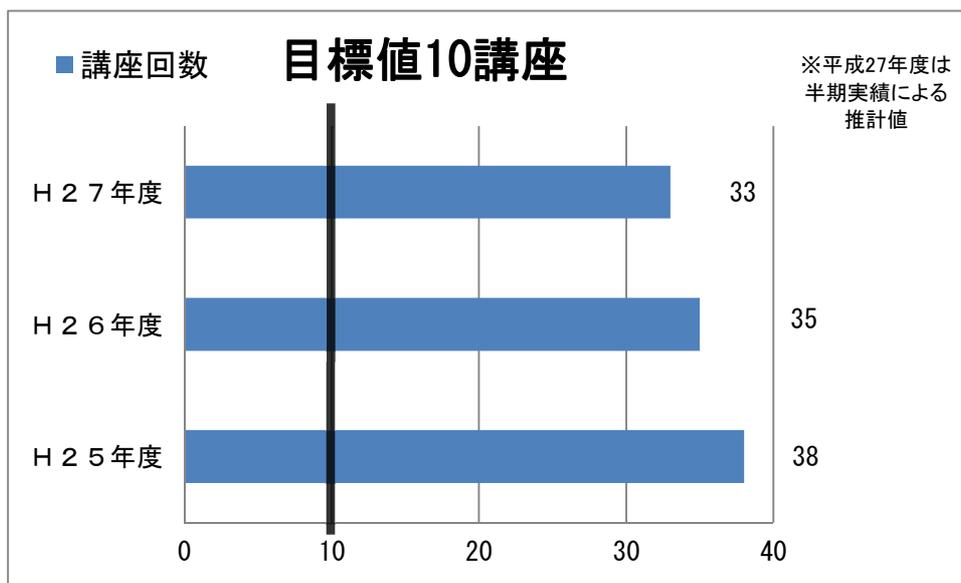
目標達成度（平成26年度実績：35回／10回）350%

b. 食育の推進（農水産業・食品加工業の学習体験の参加者数）



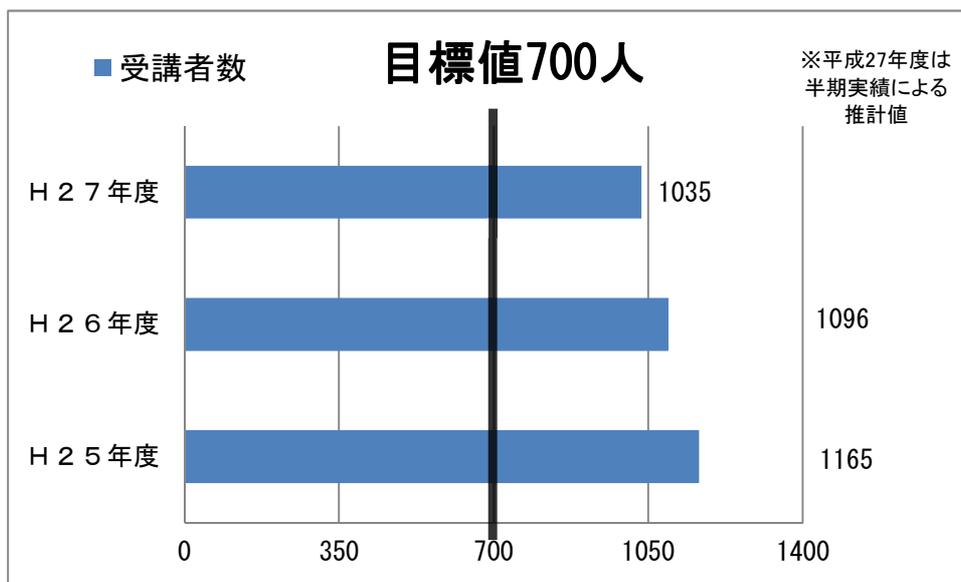
目標達成度（平成26年度実績：551人／900人）61%

c. 食育の推進（体験型食育講座の講座回数）



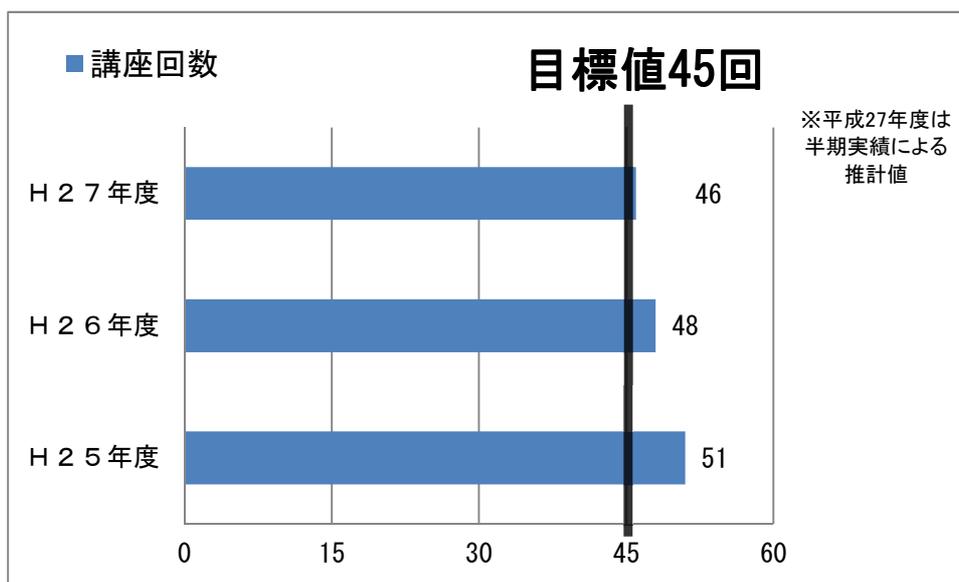
目標達成度（平成26年度実績：35回／10回）350%

d. 食育の推進（体験型食育講座の受講者数）



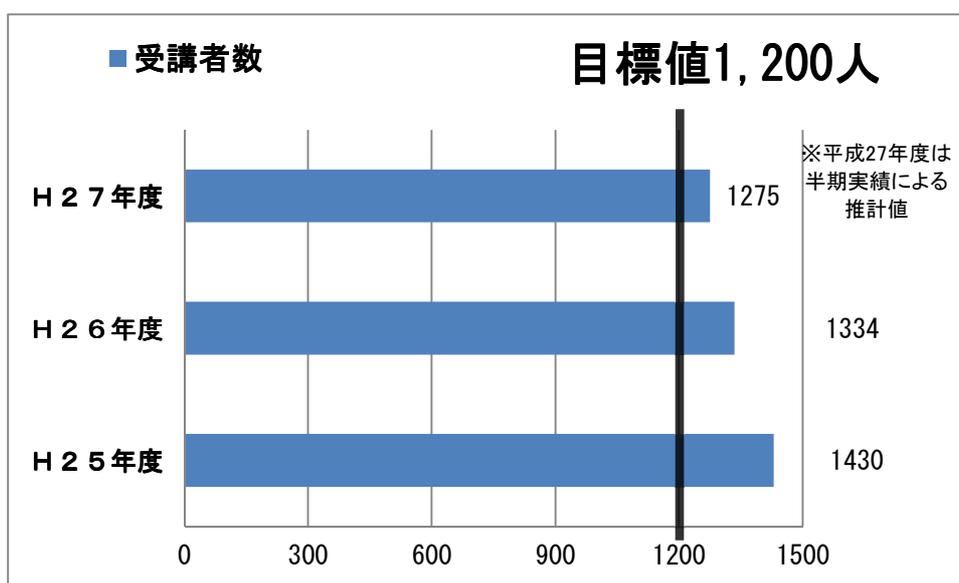
目標達成度（平成26年度実績：1,096人／700人）157%

- e. 食育の推進（新鮮な「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の学習・調理講座の開催数）



目標達成度（平成26年度実績：48回／45回）107%

- f. 食育の推進（新鮮な「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の学習・調理講座の受講者数）



目標達成度（平成26年度実績：1,334人／1,200人）111%

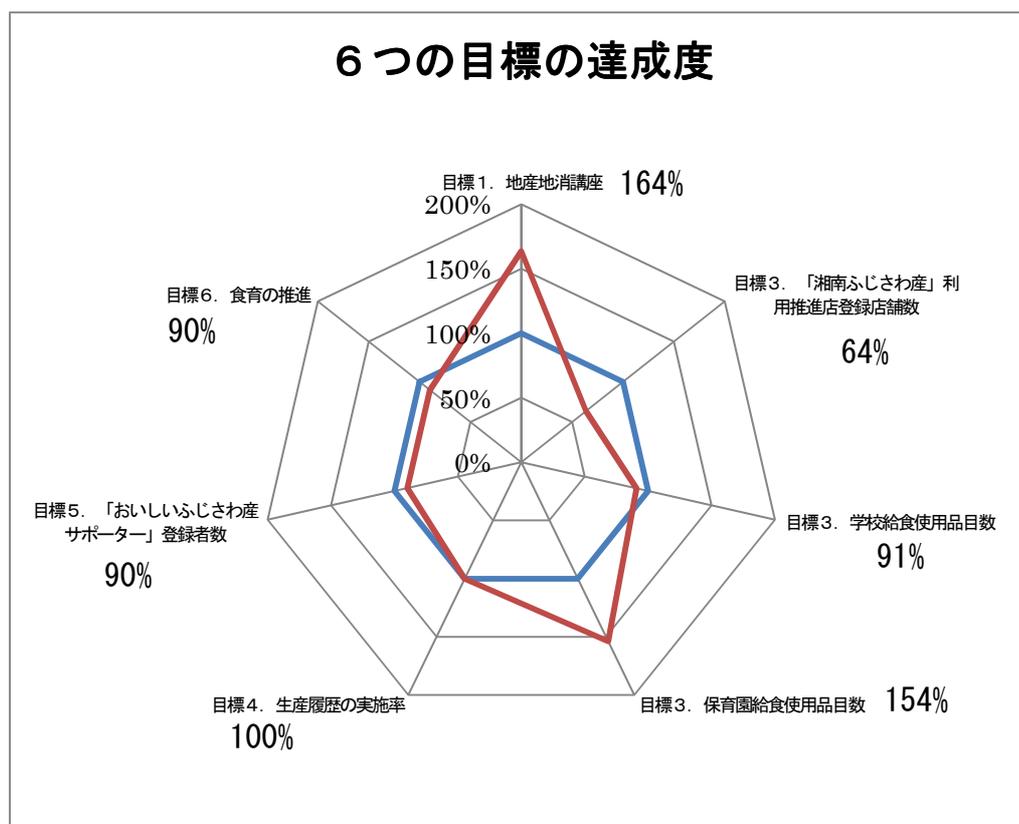
- g. 目標6の目標達成度については、b食育の推進（農水産業・食品加工業の学習体験の参加者数の目標値900人と、f食育の推進（新鮮な「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の学習・調理講座の受講者数の目標値1,200人の合計数2,100人に対し、それぞれの目標値の平成26年度実績数551人と1,334人を足した1,885人の割合とする。なお、d食育の推進（体験型食育講座の受講者数）については、生産者や13地区の公民館の取組がfの取組内容に含まれる数字であるため加

算しない。(1, 885 人／2, 100 人) 90%

2 第2期推進計画の目標達成度

(1) 各目標の達成度

これまでの地産地消推進計画で取組を進めてきた6つの施策の目標に対する達成度をグラフに表すと以下のとおりとなりました。目標値に到達していない目標としては、目標3.「湘南ふじさわ産利用推進店」登録店舗数、学校給食使用品目数、目標5.「おいしいふじさわ産サポーター」の登録者数、目標6.食育の推進が達成されていないことがわかります。



(2) 各目標における課題

ア. 目標1. 「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の普及啓発、情報提供

地産地消講座の回数、参加人数ともに計画実施当初から目標値を超えており、市民の地元農水産物への関心の高さがわかります。このことから、地産地消講座は、引き続き、内容を精査しつつ事業を継続していくことが重要になります。

イ. 目標 2. 小売店、量販店、卸売業における「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の流通促進

第1期の地産地消推進計画では、量販店に「湘南ふじさわ産」コーナーを設置することで、流通・販売量の増加を期待していましたが、販売コーナーを継続的に設置する量販店が少なく、第2期地産地消推進計画において目標値の設定のみ外した経緯があります。これは、量販店が「湘南ふじさわ産」コーナーを、常設・特設問わず継続して設置できる条件に見合わなかったことが大きな要因であり、次計画以降もこの目標を継続する場合には、量販店が設置に必要とする条件等を詳細に把握し、併せてその条件が藤沢市内の生産量や出荷体制などと合致するかの検証が必要になります。

次に、空き店舗を活用した直売所の設置については、農家が自ら店頭に立つ時間が取れないため、店舗を構えてまで直売を行おうとする農家が存在しなかったためであると推測できます。

以上のことから、「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の市内流通量の促進については、今後も基本である湘南藤沢地方卸売市場への安定供給と入荷量を拡大することや、大型直売施設の効果的な活用などを継続して行うことが重要になります。

ウ. 目標 3. 飲食店、公共施設、家庭等での「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の利用促進

「湘南ふじさわ産利用推進店」からの意見には、登録されても「湘南ふじさわ産利用推進店」を目標てに来店する消費者が増えるわけではないといった声があります。「湘南ふじさわ産利用推進店」に登録されることによって消費者が行ってみたいと思う制度の構築が必要です。

次に、学校や保育園の給食では、その目標値を品目数としていますが、ここ数年は変化がありません。この結果から、ある程度「湘南ふじさわ産」農水産物で供給可能な品目が定まっていることが分かりました。従って、今後「湘南ふじさわ産」農水産物の利用増加を促すためには、それぞれの品目の使用量又は使用回数によってその実態を把握する必要があります。利用の促進にあたっては引き続き関係課等と協議・調整を諮りながら、給食の献立に使用する量を契約取引で確保する方策など増加に努める必要があります。

エ. 目標 4. 安全・安心、おいしい「湘南ふじさわ産」農水産物や特産品づくり、農水産業・食品加工業の振興

生産者が生産物の生産履歴を記帳することで、消費者が求める安全で安心な生産物を提供できるようになるため、生産者と消費者との間に「安全・安心」などの信頼関係が生まれます。この地道な取組によって、「湘南ふじさわ産」農産物に「安全・安心」の付加価値が付き、地産地消の拡大にも繋がることから、今後も生産者が継続して生産履歴の記帳に取り組めるよう支援する必要があります。

次に、藤沢ブランドの開発や6次産業化への取組などは、これらに取り組もうとする生産者等に対する情報提供が不可欠となるため、いつでも生産者等の相談に対応できるような体制づくりを進めていくことが必要になります。

オ. 目標5. 生産者と消費者の交流促進

「おいしいふじさわ産サポーター」の登録者に新規登録者の伸び悩みが見られます。今後「おいしいふじさわ産サポーター」を増やしていくためには、現在のメールマガジンで年1回行っているアンケート結果を十分に精査し、消費者が求める情報を取り入れた内容について検討していくとともに、SNSなど新たな情報交換・発信ツールの導入についての検討も必要となります。

次に、定期的に行っている各種のイベントについては、市民に対しての情報発信や生産者との交流に大きく寄与しているので、継続して行っていくことが重要になります。

カ. 目標6. 食育の推進

第2期地産地消推進計画における「目標6. 食育の推進」に掲げた目標値の指標の設定は、いずれも1回あたりの講座等に対する参加者数や受講者数が過大に設定されており、各事業の実態に鑑みると適当とは言えないため見直す必要があります。なお、具体的な取組としては、目標値として掲げた、「農水産業・食品加工業の体験機会の提供」、生産者や13地区の公民館と協力した「体験型食育講座の推進」、藤沢市食生活改善推進団体と連携した「新鮮な「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の摂取促進」などを継続して実施しており、それぞれの事業規模に見合った成果があがっているので、今後も13地区の公民館や地域団体が実施する事業を含め、関係機関・団体と連携して取組を進めていく必要があります。

※「湘南野菜」と「湘南ふじさわ産」の商標登録について

「湘南野菜」は、藤沢市や茅ヶ崎市、寒川町などの湘南野菜出荷推進協議会に加盟する出荷組合や農家の方が生産した野菜を示しており、平成6年に「湘南野菜」を安全に食べられる地場野菜や生産者の顔が見える新鮮野菜として湘南青果（株）が商標登録し、ブランド化したものです。

「湘南ふじさわ産」は、本市が地産地消推進計画を策定するにあたり、平成22年に市内産農水産物・加工品を対象に藤沢市が商標登録したものであり、「湘南野菜」ブランドとともに表示することに影響するものではありません。

第5章 新たな施策にむけた検討

第4章でのこれまでの取組の総括をふまえ、多くの課題が提起された施策を中心として、これまでの施策体系を根本的に見直し、重点的に取り組む施策と長期的に取り組む施策に大別する方向で検討を進めました。これは本計画が第3期目を迎えるにあたり、これまでの取組結果を踏まえて、施策の重点化を行うべきであることの考えに基づいたものです。

1 重点的に取り組む施策の検討

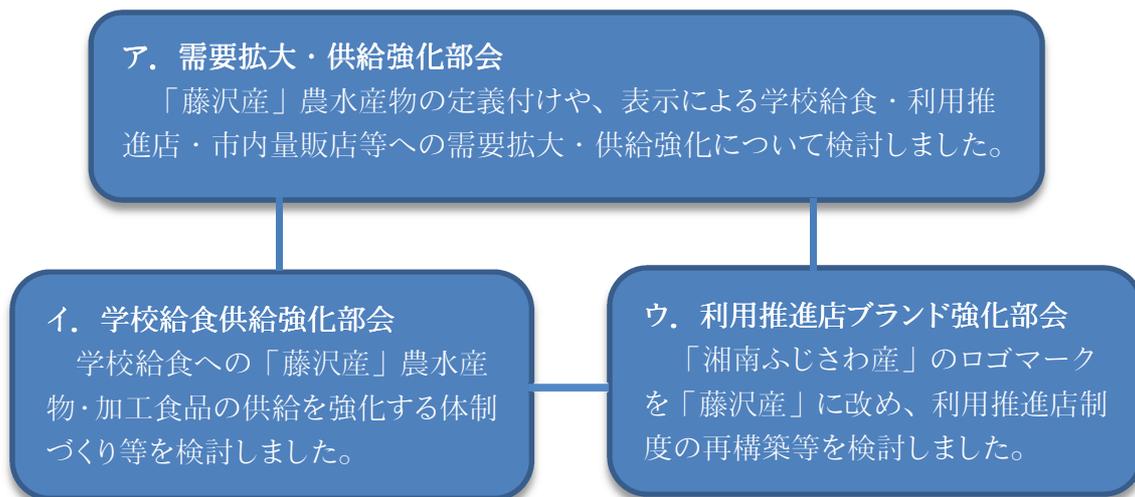
施策の見直しにあたっては、地産地消の範囲を明確にすることが推進の前提となるという藤沢市地産地消推進協議会の意見に基づき、湘南という広域的な表現を使用した「湘南ふじさわ産」の表示を、地産地消の推進とシティプロモーションの視点から「藤沢産」と変更することとします。

(1) 3つの専門部会の設置

藤沢市地産地消推進協議会では、第4章の取組の状況や目標達成度の課題から、重点的に取り組むべき施策を検討するため藤沢市地産地消推進実行委員会を組織し、実行委員、市、流通業者、商工会議所など関係機関、団体からなる3つの部会を設定しました。

各部会の検討内容と位置付けは3部会関係図のとおりです。

【3部会関係図】



(2) 各部会の検討と提案

3つの部会では、第4章の目標1から6までの具体的な取組や進捗状況、各目標における課題から、重点的に取り組むべき課題の抽出と検討を行い、施策に向けた提案を行いました。

ア. 需要拡大・供給強化部会

【課題の抽出】

- (ア) 「藤沢産」の表示による、市内農水産物・食品の需要拡大・供給強化が求められています。
- (イ) 「藤沢産」の表示には、生産者の所得向上につながる付加価値が求められています。
- (ウ) 「藤沢産」の表示には、消費者が求める安全・安心、新鮮、おいしい・旬の品質が求められます。
- (エ) 大型直売所の設置により、消費者が「藤沢産」農産物・食品を購入する機会は増えてきましたが、量販店の消費者への供給は進んでいません。
- (オ) 藤沢市で水揚げされた水産物の市内への供給が進んでいません。
- (カ) 藤沢市内で生産された畜産物・食品、花き、植木の市内への供給が十分ではありません。
- (キ) 家庭での「藤沢産」農水産物・加工食品の需要拡大が必要です。

【検討項目】

- (ア) 「藤沢産」の表示
- (イ) 量販店への供給強化
- (ウ) 湘南藤沢地方卸売市場による供給強化
- (エ) 「藤沢産」畜産物・水産物・花き・植木の流通促進
- (オ) 家庭での需要拡大

【提案】

「藤沢産」農水産物は、藤沢市内の生産物とし、本市の地で育まれた「安全・安心、新鮮、おいしい・旬」を表すものとします。ただし、加工品の定義については検討していくこととします。「藤沢産」をブランドとして育てていくには、生産者や関係機関、団体等と連携を図り、市内農水産物・加工食品を「藤沢産」のシール等で表示していくこと、旬の時期ごとに、量販店に「藤沢産」コーナーの設置を求め、「藤沢産」の品質を消費者にPRすること、湘南藤沢地方卸売市場による「藤沢産」の市内への流通を拡大すること、畜産・水産・花き・植木の利用場所を拡大すること、そして、家庭で「藤沢産」の利用が進むことを重点的に取り組む施策として提案します。



第6章 新たな施策の展開の1. 重点的に取り組む施策

(1) 「藤沢産」農水産物の需要拡大・供給強化

で具体的な取組を展開していきます。

イ. 学校給食供給強化部会

【課題の抽出】

- (ア) 学校周辺の畑で生産されている農産物が出荷時期であるにもかかわらず、学校給食で使用されている農産物が他県産ということがあります。
- (イ) 個々の生産者では、学校給食へ供給するのは難しい。農協の共販を活用して出荷量の多い時期（旬）には、「藤沢産」農産物を確実に供給できる体制づくりが必要です。
- (ウ) 里芋などは、本市で一定の生産量があるものの、共販出荷体制が整っていないため規格や品種の統一がされず、学校給食に供給されていません。
- (エ) 環境に配慮した供給体制に取り組む必要があります。

【検討項目】

- (ア) 学校周辺の農地からの供給
- (イ) 安定した供給体制
- (ウ) 規格や品質の統一
- (エ) 環境保全に配慮した供給

【提案】

学校周辺の畑で生産されているにもかかわらず、他県産の食材であったり、出荷量の多い時期でもあまり使用されていなかったり、学校給食で「藤沢産」農水産物の使用は拡大していません。この理由としては、食材の規格や品質が統一されていなかったり、使用したい日と出荷時期が合わなかったりするためです。周辺環境に恵まれた学校から「藤沢産」モデル校をつくり、旬の食材はJAさがみの共販出荷から学校給食分を契約して供給するシステムを提案します。なお、規格や品種の統一がなされていない品目は出荷者等の効率的な供給方法を検討すること、さらに、供給にあたっては環境に配慮した資材の活用などを重点的に取り組む施策として提案します。



第6章 新たな施策の展開の1. 重点的に取り組む施策

(2) 「藤沢産」農水産物の学校給食供給強化

で具体的な取組を展開していきます。

ウ. 利用推進店ブランド強化部会

【課題の抽出】

- (ア) 消費者にとって、「藤沢産利用推進店」に「藤沢産」を食べに行ってみたいと思えるよう、認定店にとってメリットのある制度への再構築が求められています。
- (イ) 「藤沢産」を使用した加工食品のブランド品開発が求められています。
- (ウ) 生産者の所得向上につながる6次産業化の推進が必要です。

【検討項目】

- (ア) 「湘南ふじさわ産」から「藤沢産」への変更、「湘南ふじさわ産利用推進店」制度の再構築、情報提供
- (イ) 藤沢ブランドの開発
- (ウ) 6次産業化の取組

【提案】

「湘南ふじさわ産利用推進店」から、認定店としての信頼度、名誉、重みを感じられないといった意見があります。この評価については、認定制度において「湘南ふじさわ産」の使用基準が不明瞭であることや、認定後、利用推進店が「湘南ふじさわ産」の食材をどの様に表示しているのか確認できていないことなどが認定制度の重みにつながらない原因になっていると思われます。認定のメリットを上げるには、「藤沢産」のブランド力を高める必要があります。そのため、「藤沢産」を新たなロゴマークでPRし、認定基準を「藤沢産」にこだわりを持ったランク付けに再構築し、認定の最高ランクの店は特にPRに取り組んでいくこと、また、利用推進店が「藤沢産」農水産物・加工食品を利用しやすいよう旬の情報と購入場所の情報を提供していくことを重点的に取り組む施策として提案します。



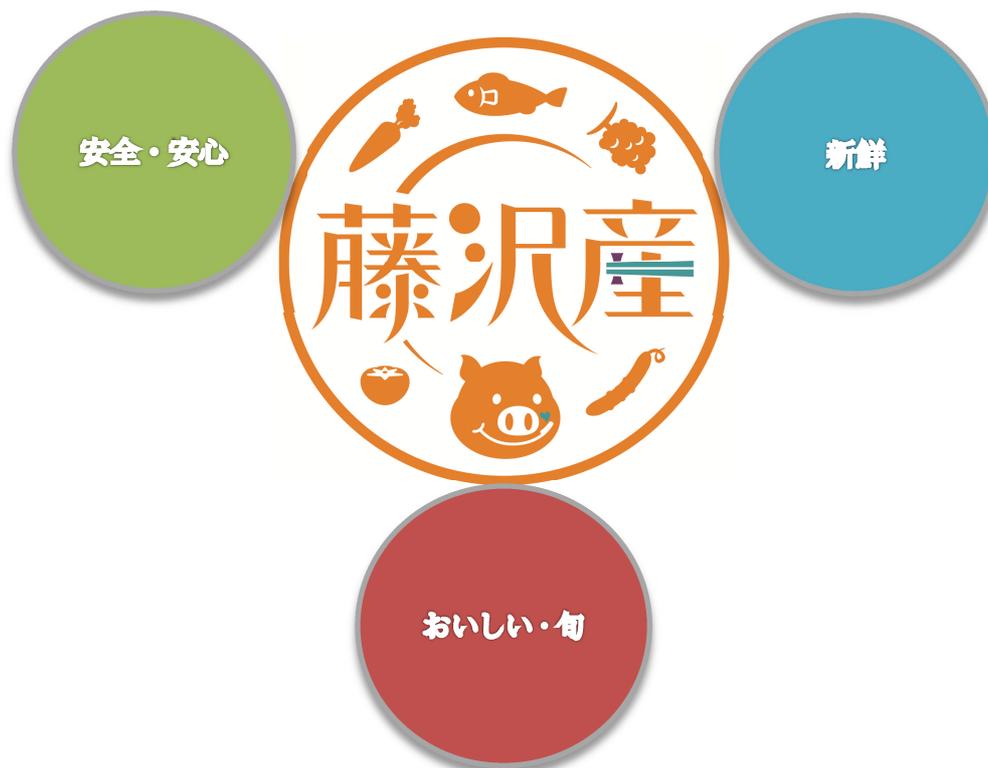
第6章 新たな施策の展開の1. 重点的に取り組む施策

(3) 「藤沢産利用推進店」制度の充実、「藤沢産」ブランドの強化
で具体的な取組を展開していきます。

2 長期的に取り組む施策の検討

(1) 「藤沢産」農水産物の付加価値向上に取り組む施策の検討

「藤沢産」の表示には、「安全・安心、新鮮、おいしい・旬」の3つの品質が含まれていることが、消費者の信頼を得る条件であり、「藤沢産」ブランドとして流通するうえで欠かせません。第4章の目標ごとの具体的な取組と進捗状況を踏まえ、「安全・安心、新鮮、おいしい・旬」に取り組むための施策を検討します。



ア. 安全・安心「藤沢産」農水産物の生産・流通体制の整備

【検討課題】

- (ア) 消費者に農業生産者が行っている安全・安心への取組情報の提供が、販売現場にてより求められています。
- (イ) 国内の農業において環境に配慮した環境保全型農業の推進が求められています。

イ. 新鮮な「藤沢産」農水産物の提供

【検討課題】

- (ア) 消費者から、新鮮な「藤沢産」農水産物を購入できる機会が求められています。
- (イ) 鮮度が重要な農産物を、消費者に届ける体制づくりが必要です。

ウ. 「藤沢産」農水産物・食品のおいしさと旬の普及啓発・情報提供

【検討課題】

- (ア) 「藤沢産」農水産物のおいしい旬の時期に合わせた啓発活動が必要です。
- (イ) 「藤沢産」農水産物の旬や購入場所、おいしい食べ方に関する情報が不足しています。
- (ウ) 消費者が「藤沢産」農水産物の生産、流通等の現場に接する機会が不足しています。
- (エ) インターネット等幅広い媒体を利用した情報提供が求められています。

(2)本市農水産業を維持・発展させるため継続的に取り組む施策の検討

本市は、首都圏のベッドタウンとして人口の増加、身近な観光地として都市化が進み、農家戸数の減少、農地の減少、水産資源の減少、担い手の高齢化が進んでいます。また、住宅の増加による農業環境も問題となっています。地産地消を推進していくため、本市都市農業の維持・発展に、継続的に取り組んでいく施策を検討します。

ア. 担い手の育成支援

【検討課題】

農水産業を維持・発展していくため、農水産業後継者、新規参入者への支援が求められています。

イ. 持続可能な生産環境への支援

【検討課題】

環境への配慮、水産資源の維持、農地の多面的機能の維持が求められています。

ウ. 生産者と消費者の交流・体験機会の提供

【検討課題】

農水産業が体験できる機会の提供が必要です。

(3)関連する施策との連携

地産地消を効果的に拡大していくために、関連する施策と連携して取組を推進していきます。

- ア. 食育施策との連携
- イ. 観光施策との連携
- ウ. シティプロモーションとの連携
- エ. 地域団体等が実施する事業との連携

第6章 新たな施策の展開

1 重点的に取り組む施策

(1) 「藤沢産」農水産物の需要拡大・供給強化

【施策の目的】

市内で生産される農水産物・食品を「藤沢産」と位置付け、小売店・量販店等における「藤沢産」農水産物・食品の需要拡大と安定供給を強化します。市内卸売市場の集荷と販売を強化するとともに、大型直売施設を活用した消費者の購買動向やニーズの把握に努め、「藤沢産」農水産物・食品の供給強化に取り組んでいきます。

【具体的な取組】

ア. 「藤沢産」農水産物・食品の表示

市は、市内で生産された農水産物・食品を「藤沢産」と位置付け、J Aさがみ、湘南藤沢地方卸売市場、漁業協同組合、加工事業者等と連携し、安全・安心、新鮮、おいしい・旬の「藤沢産」を表すシール等で表示します。

イ. 量販店等での「藤沢産」コーナーの設置促進

市は、J Aさがみ、湘南藤沢地方卸売市場、漁業協同組合、商工会議所等と連携し、市内量販店等の旬の時期を中心とした「藤沢産」農水産物・食品の販売コーナー設置に取り組み、市民への「藤沢産」農水産物・食品の供給を促進します。

ウ. 湘南藤沢地方卸売市場による「藤沢産」農産物・食品の流通拡大

市は、湘南藤沢地方卸売市場、J Aさがみと連携し、「藤沢産」農産物・食品の集荷拡大と安定的確保に努め、市内流通の促進を図ります。

エ. 「藤沢産」畜産物・水産物・食品の流通促進

市は、J Aさがみ、漁業協同組合、小売店、量販店等と連携し、市内で生産される畜産物や新鮮な魚介類の市内流通促進を図ります。

オ. 「藤沢産」花き・植木の利用促進

市は、J Aさがみと連携し、新庁舎建設や公共施設の再整備、東京オリンピック等で需要の拡大が見込まれる花き・植木についても、地産地消の観点から市内で生産される花き・植木を積極的に活用していくよう努めます。

カ. 家庭での「藤沢産」農水産物・食品の利用促進

家庭では、「藤沢産」農水産物・食品のおいしさを認識することで利用促進につながるよう、市は、関係団体と連携し「藤沢産」農水産物・食品の旬の時期について積極的に情報提供していくよう努めます。

【目標値の設定】

○取組項目：イ. 量販店等での「藤沢産」コーナーの設置促進

○目標値：市内「藤沢産」農水産物・加工食品取扱量販店の割合

①年間を通じて「藤沢産」コーナーを設置している量販店の割合

・現状 8% ・3年後目標値（年間5%増加） 23%

②不定期（イベント）で「藤沢産」コーナーを設置している量販店の割合

・現状 15% ・3年後目標数（年間5%増加） 30%

※現状の割合については、平成27年度アンケート調査対象量販店舗39店舗に対する割合。

(2)「藤沢産」農水産物の学校給食供給強化

【施策の目的】

学校給食において、「藤沢産」農水産物の供給強化の推進を図ります。

市は、本市の主力品目であるトマト、キュウリ、キャベツ、レタスがJAさがみで共販出荷されている期間は、学校給食で積極的に使用するよう努めます。そのため、流通業者は学校給食用の農産物を確実に集荷し、供給するよう努めます。また、市は、モデル校を設定することにより、学校の近隣の畑から旬の時期に農産物を供給するシステムを構築します。

今後、全校で導入が予定されているデリバリー方式の中学校給食についても同様に供給強化を図り地産地消を推進します。

【具体的な取組】

ア. モデル校による学校周辺で生産されている農産物の活用

市は、モデル校を設定し、その学校の周辺にある農産物が学校給食に供給されるシステムを構築します。

イ. 契約取引による共販出荷野菜の確保

市は、本市の主力品目の出荷の多い時期（旬）に学校給食で使用するよう献立を作成し、使用量が確定した時点で流通業者とJAさがみで確実に学校給食に供給できるよう契約取引を推進します。

ウ. 大型直売所出荷物の効率的供給

JAさがみは、共販出荷部会がない品目については、流通業者と協力して、大型直売所の出荷者が学校給食に供給できる体制を整えるよう努めます。また、新たに出荷者の組織化の可能性のある品目がでてきた場合には、作付け前から市、JAさがみ、流通業者で情報を共有し、学校給食への供給に取り組みます。

エ. 環境にやさしい生産・流通体制の確立

JAさがみ及び流通業者は、エコファーマー等環境にやさしい生産体制を推進し、流通段階でもレンタルコンテナ等「ゴミにならない出荷資材」を活用することで、環境に配慮した学校給食を実現するよう努めます。この取組を子供たちにも理解してもらうよう、市はその啓発活動を実施します。

【目標値の設定】

○取組項目：ア. モデル校による学校周辺で生産されている農産物の活用

○目標値：モデル校数

・現状数 一校 ・3年後目標数（年間1校増加） 3校

(3) 「藤沢産利用推進店」制度の充実、「藤沢産」ブランドの強化

【施策の目的】

「藤沢産利用推進店」制度（従前「湘南ふじさわ産利用推進店」制度）を充実させ、「藤沢産」農水産物・食品のさらなる利用推進を図ります。併せて市、生産者、事業者、消費者等が連携し、「藤沢産」ブランドの魅力を発信します。

【具体的な取組】

ア. 「藤沢産利用推進店」制度の充実

(ア)市は、市内で生産・加工された農水産物・食品について、今までの「湘南ふじさわ産」から「藤沢産」へ変更し、新たなロゴマークのもと「藤沢産」農水産物・食品の消費拡大を図ります。

(イ)市は、関係機関と連携し、新たな認定基準により、「藤沢産利用推進店」をランク分けし、利用推進店のモチベーション向上を図るとともに、消費者からも分かりやすく、信頼性の高い制度にします。

(ウ)市は、「藤沢産利用推進店」に対し、「藤沢産」農水産物・食品の入手先情報の提供等に努めます。

(エ)この制度を推進するため市、商工会議所、商店会、生産者、事業者、消費者等は連携し、信頼関係を築き、地産地消を推進するとともに、「藤沢産」農水産物・食品の魅力を市内外に発信します。

イ. 「藤沢産」農水産物・食品を利用した藤沢ブランドの開発支援

市、商工会議所、生産者、事業者等は連携し、「藤沢産」農水産物・食品を使用した「藤沢ブランド」加工食品の開発と、そのブランド化の取組を推進します。

ウ. 関係機関等と連携した「藤沢産」農水産物の高付加価値化への取組

市は、「藤沢産」農水産物の付加価値を高めるために、生産者と関係機関等が連携して行う地域の特性を活かした品種の開発や、加工食品等の研究を支援します。

エ. 6次産業化による藤沢ブランドの推進への取組

市とJAさがみは、連携して6次産業化の推進に努め、生産者による「藤沢産」農水産物を使用した加工食品の製造・販売による藤沢ブランドの推進について支援します。

【目標値の設定】

○取組項目：ア. 「藤沢産利用推進店」制度の充実

○目標値：ランクごとの「藤沢産」利用推進店数

①「藤沢産」（仮称）ランク1の店舗数

・現状 ー店 ・3年後目標数 106店

②「藤沢産」（仮称）ランク2の店舗数

・現状 ー店 ・3年後目標数 37店

③「藤沢産」(仮称) ランク 3 の店舗数

・現状 ー店 ・ 3年後目標数 7店

※ (仮称) ランク 1 は、年間を通じて「藤沢産」農水産物・加工食品を使用したメニューを提供する店舗。(仮称) ランク 2 は、ランク 1 に加え、各季節ごとに旬の「藤沢産」農水産物を 3 品目使用したメニューを提供する店舗。(仮称) ランク 3 は、ランク 2 に加え、「藤沢産」ブランドコース (セット) を提供する店舗。

(ランク設定の詳細については、その運用も含め、別途定めるものとする)

2 長期的に取り組む施策

(1) 「藤沢産」農水産物の付加価値向上に取り組む施策

ア. 安全・安心「藤沢産」農産物の生産・流通体制の整備

【施策の目的】

消費者が求める安全・安心な農産物を提供するため、生産履歴記帳や生産工程の管理を積極的に行います。また、持続可能な農業生産を行うため、環境への負荷を極力抑えた農業を推進し、生物多様性など農地の多面的機能を生かした農業生産に取り組み付加価値の向上に努めます。

【具体的な取組】

(ア) 生産履歴の記帳と情報提供

市は、J Aさがみと連携し、市内J A関連直売所における生産履歴の適正な記帳の普及啓発を促進します。また、市内J A関連直売所は、消費者からの求めがあった場合には、生産履歴記帳等の情報提供が行える体制整備に努めます。

生産者は、安全・安心な農産物の生産に努めるとともに、適正な生産履歴の記帳に努めます。

(イ) 食品トレーサビリティの取組の普及

市は、食品関連事業者に対し、生産・加工・流通等の各段階で商品の入荷と出荷に関する記録を作成・保存しておく食品トレーサビリティの取組の普及推進に努めます。

(ウ) GAP（農業生産工程管理手法）の普及促進

J Aさがみは、農産物の安全確保と消費者の信頼を確保するため、GAP（農業生産工程管理手法）の普及促進を図ります。

(エ) 環境保全型農業の取組支援

生産者は、持続可能な農業生産を行うため、環境保全型農業に積極的に取り組み、市は、その取組を支援します。

【目標値の設定】

○取組項目：(エ) 環境保全型農業の取組支援

○目標値：エコファーマー認定登録者数

- ・現状（平成27年3月末） 135人
- ・3年後目標値（年間6%増加） 160人

イ. 新鮮な「藤沢産」農水産物の提供

【施策の目的】

消費地に近い都市農業の強みを生かし、新鮮な「藤沢産」農水産物を提供していきます。

【具体的な取組】

(ア) 新鮮な「藤沢産」農水産物の提供

市は、JAさがみ、漁業協同組合と連携し、直売所や朝市等で新鮮な農水産物を消費者に提供する機会の拡大を推進していきます。

(イ) 朝採り野菜の集出荷拡大による供給強化

市は、JAさがみ、湘南藤沢地方卸売市場と連携し、トウモロコシや豆類、葉物など鮮度が極めて重要な農産物については、積極的に朝採り野菜を集出荷し、その日のうちに消費者に届けられる体制整備の促進を図ります。

【目標値の設定】

○取組項目：(ア) 新鮮な「藤沢産」農水産物の提供

○目標値：直売所来客数

①片瀬漁港直売所

・現状（平成26年）	12,599人
・3年後目標値（年間6%増加）	15,000人

②JAさがみわいわい市藤沢店「藤沢産」ロゴマーク入りシール配布枚数

・現状	—枚
・3年後目標値	600,000枚

※②のシール配布枚数については、平成26年度JAさがみわいわい市藤沢店登録市内生産者出荷点数約2,000,000点に対して、平成28年度は10%、平成29年度は20%、平成30年度は30%と設定した。

ウ. 「藤沢産」農水産物・食品のおいしい・旬の普及啓発・情報提供

【施策の目的】

市民に、農業者、漁業者、食品加工業者との交流や農水産業・食品加工業の理解を促す機会を設け、市内の農水産物・食品の種類や流通のしくみ、旬の農水産物・食品の購入場所やおいしい調理の方法等の普及啓発に努めるとともに、インターネットや様々なメディアを通じて「藤沢産」農水産物・食品のおいしさと旬の情報を広く伝えます。

【具体的な取組】

(ア) 旬の「藤沢産」農水産物の普及イベントの実施

市は、旬の農水産物が多く流通する時期に、「藤沢産」農水産物への関心を高めるため、関係団体等と連携し、「藤沢産」農水産物の普及イベントなどを実施することにより、地産地消の啓発活動を推進します。(3.「藤沢産」農水産物の旬のカレンダーのとおり)

(イ) 「藤沢産」旬菜旬食おいしい食べ方のPR

市は、関係団体と協力し、乳幼児から高齢者までの健康づくりのために大切な食品の適正摂取方法を知らせ、新鮮でおいしい・旬の「藤沢産」農水産物を使ったメニューによるおいしい食べ方をPRします。

(ウ) 地産地消講座の開催

市は、関係団体と協力し、市民向けに「藤沢産」農水産物・食品の生産現場や流通経路の見学会などを開催し、「藤沢産」農水産物・食品に対する知識・理解を深めてもらい、地産地消の重要性を市民に伝えます。

(エ) 「藤沢産」農水産物・食品の生産情報の提供

J Aさがみは、大型直売所のリアルタイム情報を提供するため、店長ブログで「藤沢産」農水産物・食品の生産情報やおいしい食べ方の情報を発信します。

(オ) 「おいしい藤沢産」ホームページでの情報交換

市は、「藤沢産」農水産物・食品に関する情報を市民に提供している「おいしい藤沢産」ホームページを活用して、本市の地産地消に関心のある「おいしい藤沢産サポーター」の地産地消推進事業への参加や、同サポーターへのアンケート調査などの取組を推進します。また、生産者が「藤沢産」農水産物・食品の情報を気軽に投稿できる仕組みを構築し、生産者と消費者の情報交換の場を設けることに努めます。

(カ) メールマガジンやホームページを活用した新鮮でおいしい、旬の「藤沢産」の情報発信

市は、関係団体と協力し、地産地消のホームページやメールマガジンを活用して、「藤沢産」農水産物・食品を提供する場として定着している朝市や直売所、また地域の直売イベント等の情報をフェイスブックなどのSNSを利用して発信し、新鮮でおいしい「藤沢産」農水産物・食品を市民が楽しめるよう情報提供に努めます。

(キ) ケーブルテレビ・レディオ湘南と連携した「藤沢産」農水産物・食品に関する情報提供

市は、ケーブルテレビ、レディオ湘南と連携し、市民が地産地消を楽しめるよう、「藤沢産」農水産物・食品に関する情報や地産地消講座等の情報提供を行います。

【目標値の設定】

○取組項目：(オ) 「おいしい藤沢産」ホームページでの情報交換

○目標値：「おいしい藤沢産」ホームページ利用件数

①ホームページ ページビュー

- | | |
|------------------|-----------|
| ・現状（平成26年度） | 208,296 件 |
| ・3年後目標値（年間10%増加） | 280,000 件 |

②おいしい藤沢産サポーター数

- | | |
|------------------|---------|
| ・現状（平成26年度） | 4,491 人 |
| ・3年後目標値（年間10%増加） | 6,000 人 |

(2)本市農水産業を維持・発展させるため継続的に取り組む施策

【施策の目的】

担い手の育成支援や持続可能な生産環境への支援、生産者と消費者との交流促進を継続的に実施することによって、本市の農水産業の維持・発展を目指します。

【具体的な取組】

ア. 担い手の育成支援

(ア) 農業後継者への支援

市は、農業後継者が希望と意欲をもって農業に取り組み、農業経営を安定させるため、農業後継者に対する研修や経営改善に関する取り組みを支援します。

(イ) 新規参入者への支援

市は、農外からの新規参入者や法人参入を希望する企業に対し、本市農業の新たな担い手となるよう、参入に関する支援と参入後のフォローアップを実施します。

イ. 持続可能な生産環境への支援

(ア) 環境保全型農業の推進・取組支援

市とJAさがみは、エコファーマーや有機農業等、環境に配慮した農業を実践する生産者の取組を支援します。

(イ) つくり育てる漁業の推進

市は、水産資源の保護・増殖を目的に、地元の漁業協同組合と共同して稚魚・稚貝の放流事業を実施することで、「藤沢産」水産物の持続的かつ安定した供給に務め、水産業の振興を図っていきます。

(ウ) 農地の多面的機能の理解促進

市は、生産者及び地域住民、自治会、関係団体と連携して農業資源の適切な保全を図り、合わせて良好な自然景観や環境の形成も含めた農地の多面的機能の理解促進を進めます。

ウ. 生産者と消費者の交流・体験機会の提供

(ア) 援農ボランティアの充実

市は、農業に関心のある市民に対して援農ボランティア養成講座を開催することで、市民の農業への理解と農家の労働力不足への支援を推進します。

(イ) 農業体験イベント等による市民と生産者の交流促進

市は、生産者と協力し、稲作等の農業体験や花の摘み取りイベント等を行い、市民と生産者が交流できる場づくりに取り組みます。

(ウ) 農水産物のふれあい交流イベントの開催

市は、関係機関と連携し、園芸まつり農産物品評会、果樹持ち寄り品評会、湘南花の展覧会、植木品評会、春の畜産まつり、ふじさわ畜産ふれあいまつり、神奈川トントンまつり、地引き網漁業体験学習イベント、マダイの放流体験イベント、ワカメの養殖体験イベント、ハマグリ放流体験イベント、みなと春まつり等のイベントを開催し、生産者と消費者の交流促進に努めます。

(エ) 農水産業・食品加工業の体験機会の提供

市は、関係機関と連携して、市民が市内農水産業・食品加工業を実際に体験できる機会をつくり、「食」の生産過程を理解できる取組を推進します。

【目標値の設定】

○取組項目：ア. 担い手の育成支援

○目標値：農業後継者及び新規参入者の就農者数

・3年後目標値（累計） 30人（年間10人増加）

(3) 関連する施策との連携

【施策の目的】

地産地消を推進していく上で関連する施策を整理し、より効果的に地産地消を推進するため連携を図ります。

【具体的な取組】

ア. 食育施策との連携

市は、学校や保育園における「藤沢産」農水産物・食品を活用した給食による食育や、13地区の公民館が実施する食育に関する講座等と連携することで、「藤沢産」農水産物・食品の理解促進に努めます。

イ. 観光施策との連携

市は、関係団体と協力し、「藤沢産」農水産物・食品の生産活動と観光施策を連携させた事業を実施することにより、生産者と消費者の交流促進を図るとともに、「藤沢産」農水産物・食品が広く普及するよう努めます。

ウ. シティプロモーションとの連携

市は、地産地消の取組をしっかりと進めることで、「藤沢産」農水産物・食品の魅力を高めて行くとともに、市民が自らその魅力の発信者になるような取組について支援します。

エ. 地域団体等が実施する事業との連携

市は、13地区の様々な、地域団体等が実施する事業の内、地産地消に関する事業については、相互に情報提供を行い、さらなる連携を図るよう努めます。(5. 13地区の地域団体等が実施する事業の一覧のとおり)

【目標値の設定】

○取組項目：ア. 食育施策との連携

○目標値：新鮮な「藤沢産」農水産物・食品の学習・調理講座受講者数

- ・現状（平成26年度） 1,885人
- ・3年後目標値（年間3%増加） 2,050人

○取組項目：イ. 観光施策との連携

○目標値：JAさがみわいわい市を利用する観光バス台数

- ・現状（平成26年度） 150台
- ・3年後目標値（観光客来客数10,000人増加÷50人/1台:200台増加） 350台

○取組項目：ウ. シティプロモーションとの連携

○目標値：全国地域ブランド調査藤沢市食品購入意欲度

- ・現状（平成26年全国1,000市町村対象） 333位
- ・3年後目標値 200位

3 「藤沢産」農水産物の旬のカレンダー

品目	旬の時期												備考			
	春			夏			秋			冬						
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月				
農産物	野菜等	かぶ	■							■	■	■				
		キャベツ	■	■	■	■					■	■				
		春きゅうり	■	■	■	■										
		秋きゅうり					■	■	■	■	■	■				
		小松菜	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		
		里芋							■	■	■	■				
		タマネギ				■	■	■								
		とうもろこし				■	■	■								
		枝豆				■	■	■								
		トマト	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			
	果物	いちご	■	■	■							■	■	■		
		かき								■	■	■				
		なし					■	■	■	■	■					
		ぶどう						■	■	■	■	■				
		りんご							■	■	■	■				
		みかん								■	■	■	■	■		
		花卉	カーネーション	■	■	■	■				■	■	■	■	■	
			スイートピー	■	■	■					■	■	■	■	■	
			パンジー	■							■	■	■	■	■	
			シクラメン								■	■	■	■	■	
観葉植物	■		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			
胡蝶蘭	■		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			
カトレア	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■				
品目	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月				
水産物	シラス	⊗										⊗	⊗	1月～3月10日：禁漁期間		
	カマス	■	■	■	■	■	■									
	マイワシ	■	■	■	■	■	■	■								
	マアジ		■	■	■	■	■	■	■							
	アオリイカ			■	■	■	■	■								
	サザエ	■	■	■	■				■	■						
	イナダ		■	■	■	■	■	■	■	■						
	カツオ		■	■	■	■	■	■	■	■				4～6月：初カツオ 9、10月：戻りカツオ		
	イセエビ				⊗	⊗	■	■	■	■				6、7月：禁漁期間		
	ヒラメ	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			
	カレイ	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			
	キス	■	■	■							■	■	■			
	サバ	■	■	■	■	■	■									
	ソーダカツオ		■	■	■	■	■		■	■						
タチウオ							■	■	■	■	■	■				
ナガラミ				■	■	■	■	■	■	■	■	■				
ワカメ	■											■				

旬の時期
 漁獲量の多い時期
 禁漁期

4 新たな施策の展開（計画改定の比較表）

改定前 藤沢市の目指す6つの目標	
目標1. 「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の普及啓発、情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ◎1-（1）「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の普及啓発、情報提供 ◎1-（2）「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の生産情報の提供 ◎1-（3）「湘南ふじさわ産」旬菜旬食おいしい食べ方のPR ◎1-（4）地産地消講座の開催 ◎1-（5）メールマガジンやホームページを活用した新鮮でおいしい「湘南ふじさわ産」の情報発信 1-（6）ケーブルテレビ・レディオ湘南と連携した「湘南ふじさわ産」農水産物・食品に関する情報提供
目標2. 小売店、量販店、卸売業における「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の流通促進	<ul style="list-style-type: none"> ◎2-（1）農産物、水産物の市内流通 ◎2-（2）大型直売施設の活用 ◎2-（3）量販店等での「湘南ふじさわ産」コーナーの設置・促進 2-（4）空き店舗を活用した直売所等の設置 2-（5）「湘南ふじさわ産」畜産物・食品の流通促進 ◎2-（6）湘南藤沢地方卸売市場による「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の流通拡大
目標3. 飲食店、公共施設、家庭等での「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ◎3-（1）「湘南ふじさわ産」利用推進店の拡大と情報発信 ◎3-（2）学校及び保育園における「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の利用促進 3-（3）公共施設での「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の利用促進 3-（4）家庭での「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の利用促進
目標4. 安全・安心、おいしい「湘南ふじさわ産」農水産物や特産品づくり、農水産・食品加工業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ◎4-（1）都市農業の強みを活かした農産物の生産推進 ◎4-（2）「湘南ふじさわ産」農水産物を利用した藤沢ブランドの開発支援 ◎4-（3）大学と連携した「湘南ふじさわ産」農水産物の高付加価値化への取組 ◎4-（4）6次産業化の推進による加工品生産及び普及支援 ◎4-（5）生産履歴の記載と情報提供 4-（6）トレーサビリティ取組の強化 4-（7）GAP（農業生産工程管理手法）の普及促進 4-（8）環境保全型農業の取組支援 4-（9）有機農業の推進・取組支援 4-（10）地域の担い手による遊休農地を利用した生産・販路支援 4-（11）担い手の育成支援 ◎4-（12）援農ボランティアの充実 ◎4-（13）つくり育てる漁業の推進
目標5. 生産者と消費者の交流促進	<ul style="list-style-type: none"> ◎5-（1）「おいしいふじさわ産」ホームページでの情報交換 ◎5-（2）観光施策との連携 5-（3）農産物・花卉・植木・畜産・水産のふれあい交流イベントの開催 5-（4）遊休農地を活用した農業体験学習や景観形成による農家との交流促進 5-（5）農地の多面的機能の理解促進
目標6. 食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◎6-（1）給食オリジナルメニューによる食育の推進 ◎6-（2）農業・水産業・食品加工業の体験機会の提供 ◎6-（3）体験型食育講座の推進 ◎6-（4）新鮮な「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の摂取促進 ◎6-（5）学校及び保育園における「湘南ふじさわ産」農水産物・食品を使用した給食による食育 6-（6）学校での農水産・流通・食品加工業の学習体験と理解の促進

※◎は重点的な取組です。
※枠で囲っていない取組項目については、改定後に削除する項目です。

改定後 新たな施策の展開		改定前 藤沢市の目指す6つの目標の取組項目番号	
1. 重点的に取り組む施策	(1)「藤沢産」農水産物の需要拡大・供給強化	<ul style="list-style-type: none"> 【新規】ア. 「藤沢産」農水産物・食品の表示 イ. 量販店等での「藤沢産」コーナーの設置促進 ウ. 湘南藤沢地方卸売市場による「藤沢産」農水産物・食品の流通拡大 エ. 「藤沢産」畜産物・水産物・食品の流通促進 【新規】オ. 「藤沢産」花き・植木の利用促進 カ. 家庭での「藤沢産」農水産物・食品の利用促進 	◎2-（3） ◎2-（3）◎2-（6） ◎2-（1） 2-（5） 3-（4）
	(2)「藤沢産」農水産物の学校給食供給強化	<ul style="list-style-type: none"> 【新規】ア. モデル校による学校周辺で生産されている農産物の活用 【拡充】イ. 契約取引による共販出荷野菜の確保 【新規】ウ. 大型直売所出荷物の効率的供給 【新規】エ. 環境にやさしい生産・流通体制の確立 	◎3-（2）
	(3)「藤沢産」利用推進店」制度の充実、「藤沢産」ブランドの強化	<ul style="list-style-type: none"> 【拡充】ア. 「藤沢産」利用推進店」制度の充実 イ. 「藤沢産」農水産物・食品を利用した藤沢ブランドの開発支援 ウ. 関係機関と連携した「藤沢産」農水産物の高付加価値化への取組 エ. 6次産業化による藤沢ブランドの推進への取組 	◎3-（1） ◎4-（2） ◎4-（3） ◎4-（4）

※●は新たに目標値を設定した取組です。

2. 長期的に取り組む施策	(1)「藤沢産」農水産物の付加価値向上に取り組む施策	<ul style="list-style-type: none"> ア. 安全・安心「藤沢産」農水産物の生産・流通体制の整備 (ア)生産履歴の記載と情報提供 (イ)食品トレーサビリティの取組の普及 (ウ)GAP（農業生産工程管理手法）の普及促進 ●(エ)環境保全型農業の取組支援 イ. 新鮮な「藤沢産」農水産物の提供 ●(ア)新鮮な「藤沢産」農水産物の提供 (イ)朝採り野菜の集出荷拡大による供給強化 ウ. 「藤沢産」農水産物・食品のおいしい・旬の普及啓発・情報提供 【拡充】(ア)旬の「藤沢産」農水産物の普及イベントの実施 (イ)「藤沢産」旬菜旬食おいしい食べ方のPR (ウ)地産地消講座の開催 (エ)「藤沢産」農水産物・食品の生産情報の提供 ●(オ)「おいしい藤沢産」ホームページでの情報交換 (カ)メールマガジンやホームページを活用した新鮮でおいしい・旬の「藤沢産」の情報発信 (キ)ケーブルテレビ・レディオ湘南と連携した「藤沢産」農水産物・食品に関する情報提供 	◎4-（5） 4-（6） 4-（7） 4-（8） ◎4-（1）◎6-（4） ◎2-（2） ◎1-（1） ◎1-（2） ◎1-（3） ◎1-（4） ◎5-（1） ◎1-（5） 1-（6）
	(2)本市農水産業を維持・発展させるため継続的に取り組む施策	<ul style="list-style-type: none"> ●ア. 担い手の育成支援 【修正】(ア)農業後継者への支援 【新規】(イ)新規参入者への支援 イ. 持続可能な生産環境への支援 (ア)環境保全型農業の推進・取組支援 (イ)つくり育てる漁業の推進 (ウ)農地の多面的機能の理解促進 ウ. 生産者と消費者の交流・体験機会の提供 (ア)援農ボランティアの充実 (イ)農業体験イベント等による市民と生産者の交流促進 (ウ)農水産物のふれあい交流イベントの開催 (エ)農水産業・食品加工業の体験機会の提供 	4-（10・11） 4-（9） ◎4-（13） 5-（5） ◎4-（12） 5-（4） 5-（3） ◎6-（2）
	(3)関連する施策との連携	<ul style="list-style-type: none"> 【修正】ア. 食育施策との連携 イ. 観光施策との連携 【新規】ウ. シティプロモーションとの連携 【新規】エ. 地域団体等が実施する事業との連携 	◎6-（1・3・4・5・6） ◎5-（2）

※●は新たに目標値を設定した取組です。

5 13地区の地域団体等が実施する事業の一覧

平成26年度版

地区	No.	事業名	事業主催 (市・地域団体・公民館・ その他)	事業目的	事業対象者	事業協力者	実施内容	実施場所
六会	1	野菜ハイキング	(六会地区青少年育成協 会)	学年相互の親睦を図るとともに、日ごろ食している野菜について、地域についての理解を深める。	小学生とその保護者	地域内の農家(年度によって異なる)	地区内の野菜農家の畑までハイキングし、農産物を収穫体験するとともに生産者からの話を聞くことで、地域の農業や地理的特性について理解を深める。	地域内の野菜農家の畑
	2	夏休み子ども教室 日本大学短期大学部共 催 親子で学ぶ「食べ物の科 学」	(六会公民館と日本大学 短期大学部との共催)	大学との共催により、専門的な視点で講義・実習を行い、大学が地域に開かれ、地域住民の学びが深まることを目的とする事業。今年は「親子で食べ物の科学を学ぶ」がテーマ。	小学生とその保護者	日本大学短期大学部	全4日間の講座の中で、それぞれ豆腐・アイスクリーム・温泉卵などの作り方とその科学を学んだが、(地産地消という観点からは)4日目に日大の農園でとれたブルーベリーでジャムを作成した。酸と糖とペクチンの働きでジャムが固まるということを学んだ。	日本大学短期大学部
	3	公民館まつり 地元野菜の即売会		地元で採れた新鮮な野菜を販売し、地産地消の魅力を感じてもらおう。	市民	地元野菜班新田野菜クラブ	地元野菜班と新田野菜クラブの協力で、公民館祭りに新鮮野菜と果物を販売した。	六会市民センター
片瀬	1	公民館まつり 藤沢炒麺(模擬店)	片瀬地区社会福祉協議会	藤沢産の野菜や小麦地粉麺等の食材を使った藤沢炒麺の販売を通じて、地元藤沢の魅力をPRし、郷土愛を呼び起こす。	市民	地元農業者	公民館ふれあいまつりに模擬店を出店し、藤沢炒麺の調理・販売を実施して、地域住民に藤沢産の食材の存在と美味しさを知ってもらおう。	公民館分館 (しおさいセンター)
	2	公民館事業 魚さばきと片瀬漁港見学	公民館	片瀬地区の特徴を生かすとともに、地産地消や食育事業の一環として実施する。	市民	地元魚商店 農業水産課	魚料理に親しむためにさばき方を練習し、その後片瀬漁港を見学しながら、地元の良さを知る。	片瀬公民館 片瀬漁港
明治	1	公民館事業 子どもクラブ	公民館	体験学習を通じて藤沢産の農産物の特徴や魅力を学習し、学校学年を超えた地域の繋がりを促進する。	地区内小学3 ~6年生 24人	農業水産課 長谷川農園 フルーツハウス井上 NPO法人 地域魅力 中野養蜂園 ミートハウス金子 湘南藤沢卸売市場	地産地消学習 ・藤沢産の野菜や果物の説明と収穫体験 ・藤沢産小麦を使用した調理実習 ・ウインナーづくり体験 ・市場の見学 ・まとめ	明治公民館 長谷川農園 フルーツハウス井上 NPO法人 地域魅力 中野養蜂園 ミートハウス金子 湘南藤沢卸売市場
御所見	1	女坂花桃まつり	女坂に花桃を育てる会	従来不法投棄や山火事の発生していた用田女坂地区において、美しい花桃を植栽し地域を彩ることで結束力を高め、生活環境整備を図るとともに、市内北部地域観光の一つの拠点として位置づけ、地域への来訪者を増やし、活性化を図る。	市民を含む 来訪者	農家を含む地域住民	用田女坂地区に約400本の花桃を植栽し、休憩所に売店及びおもてなしの場を設け、多くの来客を迎えた。又、集客に当たり、(公社)藤沢市観光協会の後援により小田急線各駅及びJR藤沢駅・辻堂駅にポスターを掲示するとともにチラシ置きを実施した。更に、タウンニュース、レディオ湘南、TVK及び神奈川新聞に記事が掲載され、集客に大きく貢献した。	用田141番地の2 葉王寺及びその周辺
	2	れんげの里まつり	(まちづくり推進協議会) 宮原耕地検討委員会	宮原耕地の遊休農地、荒廃地化の解消、有効利用・再生を目指し、地域活性化を進める。	市民	地域内の農家	れんげの里まつりは、11回目を迎え、地域農家の耕作地を借用し、れんげの種をまき、開花時期に合わせて、地域で採れる農産物の販売や宮原神興保存会等、地域協力団体による実演などを通じて地域市民に地域活動を開催。	協力農家の水田
	3	ブルーベリーの里観光農 園つみ取り事業	(まちづくり推進協議会) 宮原耕地検討委員会	宮原耕地の遊休農地、荒廃地化の解消、有効利用・再生を目指し、地域活性化を進める。	市民	地域内の農家	宮原地区の荒廃地対策として2008年に開園し、無農薬栽培のブルーベリーを市民の方々に摘み取り体験をしろい、宮原地区の荒廃地対策事業のPRと地産地消推進を行う。	協力農家の圃場
	4	じゃがいも掘り取り体験	(まちづくり推進協議会) 農業振興部会 (ごしょみ～な)	じゃがいも掘り取り体験を通じ「ごしょみ～な」のPRと地産地消推進化を図る。	市民	ごしょみ～な圃場	平成23年6月にJA緑化流通センターに内に「ごしょみ～な」が移転オープンし地域でとれる農産物を直接現地で市民の方に掘り取り体験をしろい、「ごしょみ～な」のPRと地産地消推進を行う。	ごしょみ～な圃場
	5	文化祭 地元野菜の直売	ごしょみ～な	地元産の野菜や地粉麺・花卉等の販売を通じ地産地消の魅力をPRする。	市民	ごしょみ～な	公民館事業である御所見文化祭に出店することで、多くの地域住民に地元産の農産物についてPRを行う。	御所見市民センター
	6	さつまいも掘り取り体験	(まちづくり推進協議会) 農業振興部会 (ごしょみ～な)	さつまいも掘り取り体験を通じ「ごしょみ～な」のPRと地産地消推進化を図る。	市民	ごしょみ～な圃場	平成23年6月にJA緑化流通センターに内に「ごしょみ～な」が移転オープンし地域でとれる農産物を直接現地で市民の方に掘り取り体験をしろい、「ごしょみ～な」のPRと地産地消推進を行う。	ごしょみ～な圃場

地区	No.	事業名	事業主催 (市・地域団体・公民館・ その他)	事業目的	事業対象者	事業協力者	実施内容	実施場所
御所見	7	文化祭 焼き芋の販売	(まちづくり推進協議会)	地元でとれたさつまいもを焼き芋として販売して、行政と地域のパイプ役として協議会の活動をPR。	市民	協議会会員	地元でとれたさつまいもの販売を通じて御所見地区におけるまちづくり事業の促進と地域と行政のパイプ役としての各事業に関わるPRを行う。	御所見市民センター
	8	御所見ユースデイ 豚汁・焼き芋	御所見ユースデイ実行委員会	地区内青少年の健全育成を図る。	地区内小中学生	御所見ユースデイ実行委員会	地区内の青少年に郷土をより理解し古里を大切にすることを目的にゲーム、スタンプラリー、少年野球大会などを実施する中で、地元産品を子どもたちに振る舞う。	なかよし岩ふれあいの家
	9	おしごと王国	御所見地区活性化実行委員会 田園パーク部会	御所見産の食材を使ったお弁当を作り、公民館行事「おしごと王国」従事者及び児童に配布した。	市民	ごしょみ～な会員	御所見地区活性化実行委員会において御所見を地区内外にPRする郷土食の開発を目指しており、その一環として地域の食材を使ったお弁当を作り、参加者に配布・試食してもらったもの。次年度の本格的な開発の足がかりとなった。	御所見市民センター
遠藤	1	公民館まつり	(まちづくり推進協議会)	地元で採れた新鮮な野菜を販売し、地産地消の魅力を感じてもらう。	市民	地元生産者	公民館まつりで地元生産者による新鮮野菜、鉢花の即売会と焼き芋の販売を行い、地場産農産物のおいしさ等をPRする。	市民センター
	2	地域ふれあいのつどい	(地区青少年育成協力会)	地区内の高齢者から子どもまで、幅広い世代が伝統芸能等を通じて交流することにより、郷土愛あふれる地域づくりを進める。	小学1～3年生とその保護者、高齢者	地区社会福祉協議会、秋葉台サンシャイン、地区内の農家	伝統芸能やもちつき、ゲーム、青少年指導員による演劇の鑑賞を通じ、地域の高齢者と小学生との世代交流を図り、昼食におもちと地域で採れた野菜を使用した豚汁を提供する。	市民センター
	3	遠藤朝市	(まちづくり推進協議会)	地域が一体となって自主管理を行っているいけのかしら公園(緑の広場)を会場に、地場野菜の販売や豚汁・焼き芋の無料配布により、地域住民相互の交流を図り、いけのかしら公園及び地域への愛着を育てる。	市民	遠藤郷土づくり推進会議(遠藤まちづくり推進協議会)、地区内小中学校、遠藤竹炭の会、地区内の農家	地域で採れた野菜を使用した豚汁や焼き芋の無料配布、新鮮野菜の販売の他、地域資源を利用した竹炭製品や地元果樹園の果物を使用したジャムの販売などを行い、地域住民相互の交流を図る。	いけのかしら公園(緑の広場)
	4	郷土散策～遠藤の秋を探そう	(秋葉台サンシャイン)	地域に残る歴史的な史跡を巡ることにより、子ども達が地域の歴史を知るとともに、地域との交流を図ることにより郷土に対する愛着を育てる。	市民、小中学生	秋葉台サンシャイン、地区内の農家	地域の史跡を巡り、地域の歴史を学びながら散策を行う。散策の途中で農家に立ち寄り柿もぎや焼き芋を食べ、お昼にはお弁当の他、地域の果樹園で栽培された梨や葡萄を食べ、地域の農作物についても学ぶ。	市民センター、地区内
	5	遠藤竹炭祭	(遠藤竹炭の会)	地域が一体となって県内外から訪れる人々とのコミュニケーションを深め、遠藤地区の観光振興と自然環境保全事業への理解を深める。	市民	地元生産者	子ども太鼓や民謡などの催し、竹細工や竹製のおもちゃ、竹炭製品の販売、筍汁の無料配布や地元の新鮮野菜の即売会を行う。	健康の森
	6	遠藤あじさい祭	(遠藤あじさいの会)	小出川流域にあじさいを植栽し草刈りや清掃活動を行うことで流域の環境美化を推進し、またあじさい祭りを開催することで地域の観光振興を図る。	市民	地元生産者	小出川流域のあじさいの咲く「花とせせらぎの道」で、地域に伝わる伝統芸能や子ども太鼓等の催しや模擬店が出店し、地域で採れた新鮮野菜、果実を使用したジャム、竹炭販売等を行う。	花とせせらぎの道 えびす橋～大黒橋 (小出川)
	7	小出川彼岸花まつり	(小出川彼岸花団体協議会)	藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町の2市1町の小出川流域の4団体が一体となり、草刈りや清掃活動をおして小出川流域の環境美化を推進し、また彼岸花まつりを開催し小出川流域の広域的な観光振興を図る。	市民	遠藤彼岸花の会、地元生産者	遠藤会場で模擬店を出店し、地元で採れたさつまいもを使用した焼き芋、よもぎ団子、新鮮野菜、竹炭製品等の販売を行う。	小出川大黒橋～追出橋
長後	1	公民館まつり 地元野菜の即売会		地元の農家が栽培・収穫した新鮮な野菜を販売し、地産地消を推進する。	市民	JAさがみ・長後支店(即売部)	公民館まつりの模擬店の一部として、地元生産者の団体(地元農家)による、新鮮な野菜を会場内で即売する。	長後公民館
	2	地産地消のつどい「長後を食べよう！」	(長後地区地産地消・地域ブランド育成事業実行委員会)	地元市民グループが栽培している「黒米」を地元企業と連携し、「黒米うどん」「黒米サブレ」などの開発・商品化を行ってきた経過があり、地産地消イベントにおいて展示即売するなど、地域の特産品として「黒米」の普及を図る。	市民	JAさがみ・長後支店 長後商店街協同組合	長後産の黒米を使用したパン・クッキー、うどん等の販売及び各種販売コーナーを設置する。また、復興支援コーナーや藤沢漁港出張販売なども行う。	長後地区整備事務所 周辺
辻堂	1	公民館まつり 地元野菜の即売会	公民館 (公民館まつり実行委員会)	地元で採れた新鮮な野菜を販売し、地産地消の魅力を感じてもらう。	市民	JAさがみ辻堂支店、 地元生産者	公民館まつりの一環として、地元農家さんによる新鮮野菜等の即売会を実施した。	市民センター

地区	No.	事業名	事業主催 (市・地域団体・公民館・ その他)	事業目的	事業対象者	事業協力者	実施内容	実施場所
辻堂	2	辻堂朝市の開催	(郷土づくり推進会議)	地元で採れた新鮮な野菜と魚介類を販売し、地産地消の魅力を感じてもらう。	市民	JAさがみ辻堂支店、 地元生産者 藤沢市漁協	毎月、第2第4木曜日に市民センター中庭で朝市を開催し、地元農家による新鮮野菜・果樹等と堀川網による魚介類の即売会を開催。	市民センター
善行	1	ふれあい地引き網大会	(地区社会福祉協議会)	地区内福祉施設利用者にリフレッシュの機会を提供するとともに、地域との交流を深める場をつくる。	地区内福祉施設利用者	・中部駐車場(県)	・スイカ割り等のゲーム ・かき氷、ジュース、スイカを振る舞う ・地引き網(漁獲はおみやげとして配布)	殿網
	2	ふれあいいもほり大会	(地区社会福祉協議会)	地区内福祉施設利用者にリフレッシュの機会を提供するとともに、地域との交流を深める場をつくる。	地区内福祉施設利用者	・石川東町町内会館 ・畑所有者	・いもほり(収穫はおみやげとして配布) ・蒸かし芋、大学いもを振る舞う	石川東町町内会館の斜め向かいの畑
	3	青少協親子収穫体験 「親子で楽しむとうもろこしもぎ」	(地区青少年育成協力会)	収穫の楽しさを体感する。	小学生とその保護者	地域内の農家	とうもろこしの収穫と野菜クイズ等を通して、自然とふれあい、収穫の楽しさを体感してもらう。	協力農家の畑
湘南大庭	1	やさしいクッキング	湘南大庭公民館共催	健康に過ごすには、日頃の食生活が重要であり、主食・主菜・副菜がそろった献立を基本に、地産地消を心がけた料理を学ぶ教室。	市民	食生活改善推進団体四つ葉会 あやめグループ	各月テーマを決めて、「食」に関心を持たせ、食材は旬のものを選びメニューを考え実施。	湘南大庭公民館 実習室
	2	湘南大庭ふるさとまつり 地元野菜の即売会	(湘南大庭ふるさとまつり実行委員会)	地元で採れた新鮮な野菜を販売し、地産地消の魅力を感じてもらう。	市民	JAさがみ大庭支店、 地元生産者	ふるさとまつりで出店者として、地元生産者による新鮮野菜の即売会を開催。	湘南大庭公民館
湘南台	1	親子ふれあい農園	(地区青少年育成協力会)	地域内畑でさつまいもを苗植え、収穫する農業体験を通じて、親子のふれあいを深める。	小学生とその保護者	地域内農家	さつまいもの苗植え、つるあげ、除草後、収穫したものを食べることで、親子のふれあいとあわせて、異年齢交流を深めることができた。	地域内農地
	2	地域福祉を支える会 (ジャガイモ掘り)	(地区社会福祉協議会)	障がい者(児)対象の地域ふれあい事業の一環として、また福祉関係施設や団体の方々との交流事業として、「ジャガイモ掘り体験」を実施する。	障がい者施設・作業所および地区内小中学校の特別支援学級	地域内農家	自分の手でジャガイモを掘り、作物の収穫の喜びを体験する。作業後は調理したジャガイモをその場で味わう。	協力農家の畑
	3	公民館まつり 地元野菜の即売会	(地区防犯協会・地区生活環境協議会)	地元で採れた新鮮な野菜を販売し、地産地消の魅力を感じてもらう。	市民	地元生産者	当日の朝に役員が仕入れて、新鮮な野菜を提供している。	湘南台公民館
鵠沼	1	鵠まつり	(地区郷土づくり推進会議)	①地産地消②地域の活性化③地域資産の有効活用を目標に実施	市民	地域内漁業者 ごしよみ～な 地域内飲食店(鵠沼魚醤を使った料理の提供) 地域魅力(藤沢炒麺)	藤沢市の海産物や野菜を提供し、地産地消を目指すとともに、鵠沼魚醤を使用した料理の提供などを行うことにより、ちいきの活性化や地域資産を有効に活用することができた。	鵠沼運動公園
	2	さつま芋掘り	(地区社会福祉協議会)	地域の福祉施設や保育園児を招待し、さつま芋掘りを実施。	福祉施設 保育園	地区社会福祉協議会 地元生産者	自分の手でさつま芋を掘り、作物の収穫の喜びを体験する。例年の恒例行事となっている。	協力農家の畑
	3	さつま芋掘り	(地区郷土づくり推進会議・ 鵠沼元気塾)	地域の福祉施設や保育園児を招待し、さつま芋掘りを実施。	福祉施設 保育園	地区社会福祉協議会 地元生産者	自分の手でさつま芋を掘り、作物の収穫の喜びを体験する。例年の恒例行事となっている。	協力農家の畑
	4	公民館まつり 地元野菜の即売会 花苗の即売	(地区社会福祉協議会・地区 公園愛護会連絡協議会)	地元で採れた新鮮な野菜と花苗を販売し、地産地消の魅力を感じてもらう。	市民	地元生産者	当日の朝に役員が仕入れて、新鮮な野菜を提供している。	公民館
	5	鵠沼魚醤拡販事業		鵠沼地区に新地産品を開発することで、地域の活性化や鵠沼に訪れる観光客に鵠沼をPRする。	市民	地域飲食店業者	片瀬漁港で水揚げされたカタクチイワシを良質な天然塩と混ぜて、1年をかけて熟成し魚醤を製造する。市内の商店で販売を行い、飲食店では魚醤を使った料理を提供する。鵠まつりにて魚醤料理の提供も行う。	市内の商店 八部公園

地区	No.	事業名	事業主催 (市・地域団体・公民館・ その他)	事業目的	事業対象者	事業協力者	実施内容	実施場所
藤沢	1	田圃体験学習	(こめこめクラブ)	米づくりを通じて子供達が地域の大人達と積極的に 関わり、学校・地域・家庭の交流する機会を増やすこ とにより、子供達の健全育成を図る。	小中学生とそ の保護者	第一中学校区地域協力者会 議、藤沢西部地区民生委員・児 童委員協議会、藤沢西部地区 社会福祉協議会等地域諸団体	子ども達の手で苗を植え、稲を刈り、餅をついて食べる体験や土に触れ る経験を通じて米づくりの大切さを学ぶ。	協力農家の圃場 藤沢小学校、本町小 学校、第一中学校等
村岡	1	じゃがいもほり	(村岡公民館と村岡地区青 少年育成協会との共催事 業)	より多くの小学生が集いふれあい、実体験をすること で学ぶ場を提供する。また、中学生にボランティアの 場を提供する。	小学生	村岡地区青少年育成協会、 地域内の農家	子どもたちがじゃがいもほりを通して自然環境への関心を高めるととも に、子ども同士がふれあう機会を提供した。また、中学生ボランティアを 活用し、中学生の地域社会への自立の一助とした。	協力農家の畑
	2	さつまいもほり	(村岡公民館と村岡地区青 少年育成協会との共催事 業)	子どもたちがさつまいもほりを通して、自然環境への 関心を高めるとともに、子ども同士がふれあう機会を 提供する。また、公共交通機関を使って移動すること により、自立を促す一助とする。	小学生	村岡地区青少年育成協会、 地域内の農家	子どもたちがさつまいもほりを通して自然環境への関心を高めるととも に、子ども同士がふれあう機会を提供した。また、保護者と離れてバス と電車で畑に行くことで、子どもたちの自立の一助となった。	協力農家の畑
	3	公民館まつり 地元野菜の即売会	(村岡ふれあいまつり実行委 員会)	地元で採れた新鮮な野菜を販売し、地産地消の魅力 を感じてもらう。	市民	JAさがみ村岡支店、 地元生産者	村岡ふれあいまつり模擬店部会出店団体の1つとしてJAさがみ村岡 支店が参加し、地元野菜の即売会を開催した。	村岡公民館
	4	村岡マヨやきそばの販売	(村岡マヨやきそば連絡会)	できるだけ藤沢産の食材を使うことを共通ルールに 作る「村岡マヨやきそば」の販売を通じて、地域の活 性化を図る。	市民	村岡マヨやきそば連絡会加盟 店舗	できるだけ藤沢産の食材を使うよう心がけて調理した「村岡マヨやきそ ば」を各販売店舗で販売するとともに、地域内を中心としたイベントで出 店・販売を行った。	村岡マヨやきそば加 盟店舗、イベント会場

第7章 計画の推進にあたって

市は、地産地消を推進するにあたっては、市民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができるよう、生産者、消費者及び事業者が連携し、関係する機関等との役割分担のもと、計画の実現を図ります。

1 計画の推進体制

計画の実現にあたっては、「藤沢市地産地消の推進に関する条例」第14条推進組織の規定に基づき、関係団体・機関と連携して、団体の推薦と公募からなる委員による「藤沢市地産地消推進協議会」において、地産地消推進計画の策定と推進の具体的な施策の提案、計画の進捗管理と実績の点検に取り組んでいきます。市は、藤沢市地産地消推進協議会と一体となって、生産者、農水産業関係者、消費者関係団体、商工関係団体、流通関係団体等の関係機関との連携を図りながら、計画の周知と地産地消の施策を実行していきます。



2 関係者の役割

(「藤沢市地産地消の推進に関する条例」第4条から第7条で規定される役割)

(1) 生産者の役割

生産者は、その生産する農水産物等が市民の健康を支えていることを自覚し、安全・安心、新鮮、おいしい・旬の「藤沢産」農水産物・食品の安定供給とその品質に関する情報を消費者に提供するよう努めます。また、イベントや農水産物直売所における消費者との交流を通して相互理解を促進するものとします。

(2) 消費者の役割

消費者は、農水産物に関する情報や生産者との交流等から「食」と「農」を理解し、「藤沢産」農水産物・食品を優先的に使用するよう努め、家庭及び地域において食育を推進するものとします。

(3) 事業者の役割

事業者は、生産者及び消費者と連携し、地産地消の推進に取り組み、「藤沢産」農水産物・食品の流通、利用拡大等に努めます。

(4) 市の役割

市は、地産地消の普及啓発や各事業の活動支援に取り組み、地産地消が地域の活性化に繋がるよう、地産地消の推進に関する施策を実施するものとします。

参考資料

藤沢市地産地消の推進に関する条例

平成21年9月24日

条例第10号

わが藤沢市は、古代から東西に人々が頻繁に往来し、江戸時代には藤沢宿として賑わい、今も往時の絵巻や浮世絵の中に、全国から遊行寺や江の島に詣でる人々の活気あふれる姿を偲ぶことができる。

いつの時代も人々が集い賑わうところには、必ず食とそれに係わる産業が栄え、まちが形成されてきた。

近年においては、経済成長とともに食の質と量の充実が追求され、また交通や技術の発達により国内のみならず、遠く地球の裏側からも食材が運ばれてくるようになり、大量消費時代の日本人の多種多様な食のニーズに応えてきた。

しかしながら、昨今、環境や食料自給率、食の安全といった人の生存に係わる深刻な問題が浮き彫りにされるようになった。それらの問題の解決策のひとつとして、「身近な生産者を支援し、顔の見える生産者の生産物を食卓に」という切実な声が年々高まってきている。

これらの声に応えるためにも、本市の農水産業の振興を図るとともに、安全で安心な食を市民の食卓に提供する必要がある。市内の食品製造、販売、飲食など食に係わる者が率先して市内農水産物を用い、さらには、学校教育、生涯学習、福祉分野などあらゆる場に「食育」を推し進めていくことは、古来、自然の恵みや食に係わる多くの人に感謝して人が生命をつないできたという美しい心を思い起こすことにつながる。

食を通して「もの」と「こころ」とともに真に豊かな地域社会を創造するため、生産者と消費者の架け橋となる地産地消の推進を図る必要により、この条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、地産地消の推進に関する基本理念を定め、市、生産者、消費者及び事業者の役割を明らかにし、安全で安心な農水産物等の安定した生産及び供給並びに食育との連携を図ることにより、本市の特色ある農水産業の持続的な発展及び健康的で豊かな市民生活の実現に資することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 地産地消 地域で生産され、又は水揚げされた農水産物等を地域で消費することをいう
- (2) 市内農水産物等 市内で生産された農産物、畜産物、林産物及び水揚げされた水産物並びにこれらを加工した食品をいう。
- (3) 生産者 市内農水産物等を生産する者をいう。
- (4) 消費者 市内で農水産物等を消費する者をいう。
- (5) 事業者 市内で食品の製造、加工、流通若しくは販売又は飲食の提供を業として行う者をいう。

(基本理念)

第3条 地産地消の推進は、市、生産者、消費者及び事業者が連携し、本市の農水産業及び農水産物等に関する情報を共有化することにより、互いの立場を理解して、信頼関係を構築し、協力しながら行うものとする。

2 地産地消の推進は、市内農水産物等の生産から販売までの過程において、安全で安心な農水産物等を消費者に供給できるよう努めることにより、本市の農水産業の振興が図られるよう行うものとする。

3 地産地消の推進は、本市の農水産業に関する良好な景観、自然環境等の地域資源を活用することにより、農水産業の活性化及び都市との共存が図られるよう行うものとする。

4 地産地消の推進は、市民一人ひとりに食の重要性が理解されるとともに、健康的で豊かな食生活の維持向上が図られるよう行うものとする。

(市の役割)

第4条 市は、前条の基本理念に基づき、生産者、消費者及び事業者と連携し、地産地消の推進に関する施策を実施するものとする。

(生産者の役割)

第5条 生産者は、その生産する農水産物等が市民の健康を支えていることを自覚し、農水産物等の安全性を確保するよう努めるものとする。

2 生産者は、その生産する農水産物等の品質等に関する情報を消費者に提供するよう努めるものとする。

3 生産者は、市が実施する地産地消の推進に関する施策に協力するものとする。

(消費者の役割)

第6条 消費者は、農水産物等の安全性を確保するための生産者の取組を理解するとともに、市内農水産物等を優先的に使用するよう努めるものとする。

2 消費者は、市が実施する地産地消の推進に関する施策に協力するとともに、家庭及び地域において食育を推進するものとする。

(事業者の役割)

第7条 事業者は、生産者及び消費者と連携して地産地消の推進に取り組み、市が実施する地産地消の推進に関する施策に協力するものとする。

(地産地消の推進に関する啓発活動)

第8条 市は、地産地消の推進に対する市民の関心及び理解を深め、その推進に関する活動を行う市民の意欲を増進するための啓発活動、情報の提供その他の必要な施策を実施するものとする。

(生産者、消費者及び事業者の情報の共有等)

第9条 市は、生産者、消費者及び事業者が地産地消に関する情報の共有及び相互理解を進めていくための必要な施策を実施するものとする。

(市の施設における市内農水産物等の優先使用)

第10条 市は、学校、保育所その他の市の施設において給食その他の食の提供を行うときは、市内農水産物等を優先的に使用するよう努めるものとする。

(農水産業資源を活用した施策)

第11条 市は、農水産業の振興及び活性化を図るため、農水産業に関する地域資源を活用して、生産者、消費者及び事業者相互の交流その他の農水産業及び市内農水産物等に対する理解を深めるために必要な施策を実施するものとする。

(食育との連携)

第12条 市は、地産地消の推進に当たっては、市民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができるよう、家庭、学校、地域等における食育の推進のために必要な施策との連携を図り、効果的に実施するものとする。

(地産地消推進計画の策定)

第13条 市は、地産地消の推進に関する施策を計画的に推進するため、関係機関と連携し、総合的かつ効果的な地産地消推進計画を策定するものとする。

(推進組織)

第14条 市は、地産地消の推進に資するため、藤沢市地産地消推進協議会（以下「協議会」という。）を置く。

2 協議会は、次に掲げる事項を調査審議する。

(1) 地産地消推進計画に関する事項

(2) 前号に掲げるもののほか、地産地消の推進に関し必要な事項

3 前2項に定めるもののほか、協議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。
(委任)

第15条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

藤沢市地産地消推進協議会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、藤沢市地産地消の推進に関する条例（平成21年藤沢市条例第10号）第14条第3項の規定に基づき、藤沢市地産地消推進協議会（以下「協議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 協議会は、委員20人以内をもって組織する。

(委員)

第3条 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 市民
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 関係団体を代表する者
- (4) 神奈川県職員
- (5) 市議会議員
- (6) 市立の小学校、中学校又は特別支援学校の校長
- (7) 市の職員

2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第4条 協議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決をすることができない。

3 協議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(意見等の聴取)

第6条 会長は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、経済部農業水産課において総括し、及び処理する。

(雑則)

第8条 この規則に定めるもののほか、会議の運営上必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

藤沢市地産地消推進協議会委員名簿

任期 2015年(平成27年)11月24日から2017年(平成29年)11月23日

担 当	選出区分等	団 体	役 職 等	氏 名(敬 称 略)
会 長	学識経験者	日本大学生物資源科学部	教 授	清水 みゆき
副会長	農業者	さがみ農業協同組合 藤沢地区運営委員会	委員長	落合 伸一
委 員	農業者	さがみ農業協同組合 藤沢市農業経営士協議会	副会長	関水 廣行
委 員	農業者	藤沢市畜産会	副会長	須田 裕
委 員	農業者	さがみ農業協同組合 藤沢地区運営委員会事務局	事務局長	桜井 善彰
委 員	漁業者	江の島片瀬漁業協同組合	代表理事 副組合長	北村 治之
委 員	漁業者	藤沢市漁業協同組合	代表理事 組合長	葉山 一郎
委 員	商工業者	藤沢市商工会議所	議 員	齋藤 卓章
委 員	商工業者	藤沢市商工会議所	議 員	浅利 文夫
委 員	商工業者	藤沢市商店会連合会	理事長	齋藤 光久
委 員	商工業者	藤沢青年会議所	副理事長	佐藤 清崇
委 員	流通業者	横浜丸中青果株式会社 湘南支社	執行役員 支社長	山田 大淳
委 員	消費者	藤沢市食生活改善推進団体	顧 問	石田 まり子
委 員	市民公募			河越 純子
委 員	市民公募			西嶋 芳生
委 員	市民公募			吉田 亘良
委 員	市議会	建設経済常任委員会	委員長	吉田 淳基
委 員	市議会	建設経済常任委員会	副委員長	友田 宗也
委 員	行 政	神奈川県湘南地域県政総合 センター	地域農政 推進課長	田邊 眞
委 員	行 政	藤沢市立小学校長会 (大清水小学校)	校 長	前川 美樹

平成27年11月24日現在